

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第113期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 勝弥

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 高橋 信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番1号
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 斎藤 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋小網町16番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,413	57,013	57,818	48,206	48,693
連結経常利益	百万円	9,242	11,896	13,099	9,149	9,789
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,838	6,438	7,766	6,709	6,859
連結包括利益	百万円	2,209	22,106	7,283	645	5,600
連結純資産額	百万円	93,125	113,562	118,021	115,972	120,169
連結総資産額	百万円	2,495,717	2,616,867	2,704,868	2,729,171	2,802,246
1株当たり純資産額	円	372.35	458.11	4,920.22	4,833.40	5,001.39
1株当たり当期純利益	円	19.72	26.43	321.90	280.18	286.09
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	19.68	26.36	321.05	279.26	285.33
自己資本比率	%	3.63	4.23	4.35	4.24	4.28
連結自己資本利益率	%	5.24	6.38	6.79	5.74	5.82
連結株価収益率	倍	10.95	8.85	5.65	10.25	8.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	107,935	81,846	48,519	27,044	109,573
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,816	79,146	4,274	88,129	166,116
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,082	16,894	2,862	3,442	1,442
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	156,109	141,890	191,808	127,290	182,409
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,521 [584]	1,484 [590]	1,473 [583]	1,462 [597]	1,471 [602]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	46,281	51,640	52,315	42,562	43,319
経常利益	百万円	8,214	10,571	12,109	8,326	9,836
当期純利益	百万円	4,467	5,901	7,332	6,707	7,161
資本金	百万円	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数	千株	245,142	245,142	245,142	24,514	24,514
純資産額	百万円	90,151	107,387	114,168	111,631	115,860
総資産額	百万円	2,489,268	2,610,936	2,701,914	2,726,621	2,799,898
預金残高	百万円	2,164,734	2,220,376	2,288,767	2,362,850	2,463,349
貸出金残高	百万円	1,423,505	1,472,673	1,515,019	1,545,998	1,698,179
有価証券残高	百万円	854,354	942,841	936,303	994,923	831,761
1株当たり純資産額	円	369.55	443.30	4,762.49	4,655.41	4,825.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	33.00 (3.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	18.20	24.23	303.93	280.11	298.68
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	18.17	24.16	303.12	279.19	297.87
自己資本比率	%	3.61	4.10	4.22	4.08	4.13
自己資本利益率	%	4.94	5.97	6.62	5.94	6.30
株価収益率	倍	11.86	9.65	5.98	10.25	7.76
配当性向	%	32.94	24.76	19.74	21.41	20.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,429 [426]	1,444 [564]	1,431 [558]	1,427 [569]	1,437 [573]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第113期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
- 3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第111期(平成28年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第112期(平成29年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 4 第112期(平成29年3月)の1株当たり配当額33.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計であります。平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しておりません。

2 【沿革】

昭和17年12月	株式会社六十九銀行と株式会社長岡銀行が合併し、株式会社長岡六十九銀行を設立 (設立日 12月7日 資本金 1,109万円 本店長岡市)
18年12月	長岡貯蓄銀行を合併
20年11月	加茂信用組合の営業譲受
23年10月	商号を株式会社北越銀行に変更
24年7月	新潟証券取引所に上場
36年10月	外国為替業務開始
40年11月	新本店(現在地)新築開店
47年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
48年8月	東京証券取引所市場第一部に指定
49年11月	全店総合オンラインシステム稼働
52年10月	北越システム開発株式会社設立
53年10月	第2次オンラインシステム稼働
56年4月	海外コルレス業務開始
57年4月	金売買業務開始
57年11月	北越リース株式会社設立(現連結子会社)
58年4月	国債窓口販売業務開始
58年6月	北越カード株式会社設立(現連結子会社)
58年10月	北越ビジネス株式会社設立
59年12月	株式会社北越キャピタル設立
61年8月	北越信用保証株式会社設立(現連結子会社)
62年12月	国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
平成元年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
元年6月	金融先物取引業開始
元年9月	第3次オンラインシステム稼働
4年4月	北越ジェーシービー株式会社設立
5年11月	信託代理店業務開始
7年4月	北越資産管理株式会社設立
9年7月	株式会社ホクギン経済研究所設立(現連結子会社)
10年12月	投資信託販売業務開始
11年1月	長岡信用組合の営業譲受
12年5月	株式会社北越キャピタル解散
12年7月	北越資産管理株式会社解散
13年4月	北越カード株式会社と北越ジェーシービー株式会社が合併
13年4月	損害保険窓口販売業務開始
13年11月	確定拠出年金運営管理業務開始
14年10月	生命保険窓口販売業務開始
17年5月	証券仲介業務開始
18年7月	北越システム開発株式会社解散
21年5月	N T Tデータ地銀共同センターへの基幹系システム移行
26年3月	北越ビジネス株式会社解散
29年4月	株式会社第四銀行と持株会社設立による経営統合について基本合意
30年3月	株式会社第四銀行と「経営統合契約書」締結 (平成30年3月末現在、当行の国内本支店84)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当連結会計年度末において当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に関わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店83カ店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託・保険の窓販業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

〔リース業〕

北越リース株式会社において、リース業務を行っております。

〔信用保証業〕

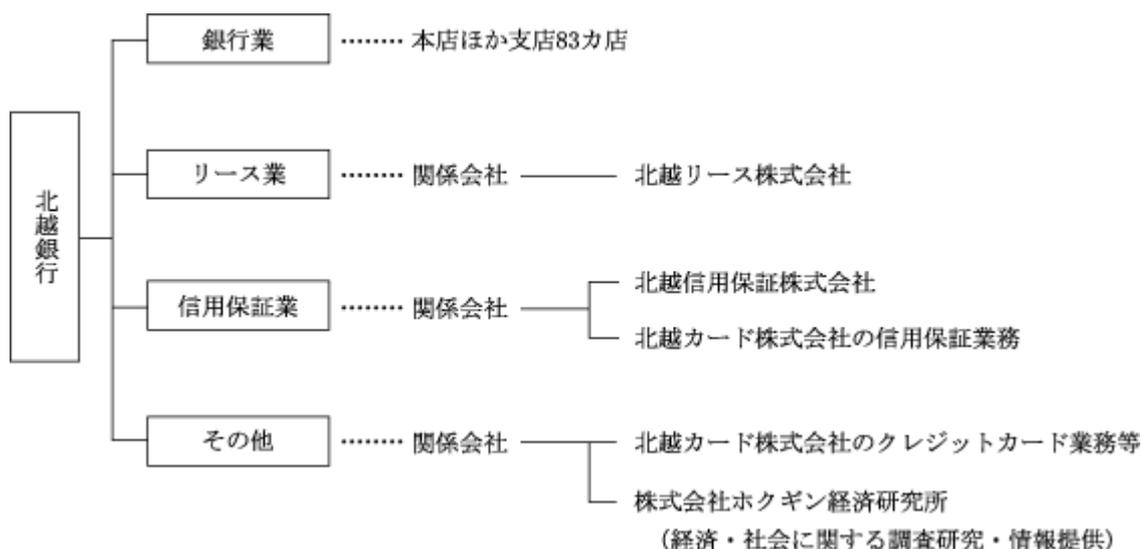
北越信用保証株式会社、北越カード株式会社において、信用保証業務を行っております。

〔その他〕

主な業務は、北越カード株式会社のクレジットカード業務、株式会社ホクギン経済研究所の経済・社会に関する調査研究・情報提供などであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 記載されている関係会社はすべて当行の連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 北越リース株 式会社	新潟県 長岡市	100	リース業	100.0 ()	3 (2)		金銭貸借 リース取引 預金取引	当行より 建物の一部 賃貸借	
北越カード株 式会社	新潟県 長岡市	20	信用保証業 その他(クレ ジットカード 業務)	100.0 ()	3 (2)		金銭貸借 信用保証 取引 預金取引	当行へ土 地の一部 賃貸	
北越信用保証 株式会社	新潟県 長岡市	210	信用保証業	100.0 ()	3 (2)		信用保証 取引 預金取引		
株式会社ホク ギン経済研究 所(注)6	新潟県 長岡市	30	その他(経済・ 社会に関する調 査研究・情報提 供)	50.0 (45.0)	4 (2)		預金取引 事務委託 取引	当行より 建物の一部 賃貸借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております
7 北越リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替残高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,437 [573]	12 [11]	8 [6]	14 [12]	1,471 [602]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員600人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,437 [573]	39.6	16.1	6,223

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員572人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、北越銀行従業員組合と称し、組合員数は1,144人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（経営の基本方針）

当行は、新潟県内を主要な営業基盤とする地方銀行として、良質な金融サービスの提供により、お客さまに信頼され役に立つ銀行を目指すとともに、地域社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

今後の事業運営においては、地元である新潟県内マーケットを中心に、地域のお客さまとともに歩いていく経営を一層すすめてまいります。

（中長期的な経営戦略）

当行では、「最適なソリューションを通じて、お客さまとの共通価値を創出し、地元の発展に力を尽くす銀行」を経営目標とする第19次長期経営計画（計画期間：平成29年4月～平成32年3月）の実現にむけた取組みをすすめております。

また、第19次長期経営計画では、

- ・最良のソリューション・パートナーへの脱皮
- ・いかなる環境変化にも耐えうる収益構造への変革
- ・経営基盤の強靱化とグループシナジーの発揮

の3つを重点課題に位置づけており、地元徹底的にこだわり、「ソリューション」をベースにした営業を展開しながら、資本や顧客基盤、人材の質を最大限高めてまいります。

（目標とする経営指標）

第19次長期経営計画における主な計数目標は次のとおりであり、その達成に向けて全力を尽くしてまいります。

なお、年度ごとの当期純利益などの利益目標につきましては、年度の収支計画において定めることとしております。

計 数 項 目	最終年度(31年度)目標
コア業務純益	60 億円
自己資本比率（単体）	8 %台

（経営環境及び対処すべき課題等）

人口減少等の影響により地域経済の縮小が懸念されるとともに、金融緩和政策の長期化などにより引き続き厳しい収益環境が想定されるなか、経営基盤の強靱化を図り、いかなる環境変化にも耐えうる収益構造へ変革していくことが大きな課題であると認識しております。

このような環境のもと、当行では、前述の長期経営計画にもとづく取組みをすすめております。

平成30年度につきましては、「ソリューション営業の深化と効率的な営業推進を通じて収益力を高める」ことを経営方針に掲げ、さらなる信頼向上と真に求められる金融サービスの提供に努めてまいります。

また、平成29年4月5日の基本合意に基づき協議・検討をすすめてまいりました第四銀行との経営統合にむけて、本年3月23日に経営統合契約書を締結、5月11日に株式移転計画書を作成いたしました。

関係当局の許可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により、本年10月1日に両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立いたします。

新金融グループは、これまで長きにわたり築き上げてきたお客さまとの信頼関係、地域とのネットワークを土台として、従来以上に付加価値の高い金融仲介機能及び情報仲介機能を発揮し、経営統合の第一の目的である「地域への貢献」の早期実現にむけて取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）信用リスク

不良債権の状況

景気動向、地価及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、予想損失額を算定した前提と比較して著しい経済状態の悪化、融資先の状況悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由等が生じた場合、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域の経済動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県における営業基盤の強化に注力しております。地元への融資が大半であり、貸出金及び信用リスクの動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から地元の中小企業、個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、こうした企業の業績不振、個人破産等により当行グループの業績は変動する可能性があります。

（2）市場リスク

金利、為替、株価等市場の変動により、保有する金融資産の価値が変動し損失を被るリスクであります。

株価下落のリスク

当行グループは、市場性のある株式を保有しており、株価が大幅に下落する場合には減損または評価損が発生し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇のリスク

当行グループは、日本国債等市場性のある債券を保有しており、市場金利が大幅に上昇する場合には減損または評価損が発生し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）流動性リスク

資金繰りについて、経済環境、金融市場全般若しくは当行グループの信用状況の悪化等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるおそれがあります。

（4）自己資本比率

当行グループは、国内基準を採用しており、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

（5）繰延税金資産

繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な期間内の課税所得の見積額に基づいて計上しております。しかし、実際の課税所得が見積額と異なる等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断した場合、繰延税金資産を減額し、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率を下回った場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務や年金積立額に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計

当行グループは固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、地価の下落や収益状況の悪化などにより固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当行グループはコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の法令等違反に起因した多大な経済的損失や信用力の低下等が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事務リスク

当行グループは事務処理に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員による不正確な事務、不正あるいは事故等が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループが業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等の要因によって障害が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩のリスク

当行グループは個人情報保護法等に対応し、情報管理態勢の整備、強化を図っております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制・制度変更に伴うリスク

当行グループは現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来において法律、制度、規則、実務慣行等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力の低下、資産の質の悪化などにより格付が引き下げられた場合、当行グループの資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益があげられず当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは規制緩和の進展、お客さまのニーズの高度化・多様化などに応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等を実施しております。こうした新たな業務等に伴って発生する様々なリスクについても適切に管理する体制を整備しておりますが、想定を超えるリスクが顕在化することにより、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスク

当行グループまたは金融業界に対する悪評、信用の低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容が正確であるか否かにかかわらず、当行グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等の発生

当行グループは、災害等が発生した場合でも安定的に業務の運営ができるように設備の適切なメンテナンスや対策に努めております。しかし、今後、当行の予想を超える災害が発生し、設備の使用が困難になる場合、あるいは被害を受けた取引先の状況悪化により与信関係費用が増加する場合等、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 経営戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力強化のため様々な経営戦略を実施しておりますが、著しい経済状態の悪化、競争の激化など様々な要因により、これらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない場合、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 第四銀行との経営統合

当行及び第四銀行は、平成30年10月に「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立し、経営統合する予定であります。今後、本件に関わり、予期せぬ損失や費用が発生した場合には、当行の業績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

譲渡性預金を含む預金等は、個人及び法人預金が増加したことなどから、前年同期末比974億円増加し、期末残高は2兆5,636億円となりました。貸出金は、個人、法人及び国・地方公共団体向けが増加したことなどから、前年同期末比1,514億円増加し、期末残高は1兆6,885億円となりました。有価証券は、前年同期末比1,630億円減少し、期末残高は8,297億円となりました。

損益につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金など資金利益が減少したほか、経費が増加したものの、実質と信関係費用が減少したことや有価証券関係損益が増加したことなどから、連結経常利益は97億89百万円（前年同期比6億40百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は68億59百万円（前年同期比1億50百万円増加）となりました。

また、連結自己資本比率は、貸出金への取組強化によりリスクアセットが増加したものの、利益による内部留保の積み上げにより、前年同期末比0.07%上昇し、9.06%となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は433億19百万円（前年同期比8億19百万円増加）、セグメント利益は98億22百万円（前年同期比15億60百万円増加）となりました。リース業の経常収益は53億22百万円（前年同期比1億67百万円減少）、セグメント利益は1億81百万円（前年同期比5億82百万円減少）となりました。信用保証業の経常収益は9億44百万円（前年同期比3億45百万円減少）、セグメント利益は4億84百万円（前年同期比4億88百万円減少）となりました。その他の経常収益は7億70百万円（前年同期比7億8百万円減少）、セグメント利益は99百万円（前年同期比6億89百万円減少）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより1,095億73百万円の流出（前連結会計年度は270億44百万円の流入）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却が取得を上回ったことなどにより1,661億16百万円の流入（前連結会計年度は881億29百万円の流出）、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより14億42百万円の流出（前連結会計年度は34億42百万円の流出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比551億18百万円増加し1,824億9百万円となりました。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が26,520百万円、資金調達費用が1,503百万円となり、前年同期比2,360百万円減少し25,017百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が7,855百万円、役務取引等費用が3,361百万円となり、前年同期比836百万円増加し4,494百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が10,159百万円、その他業務費用が9,218百万円となり、前年同期比688百万円増加し940百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,840	2,537		27,377
	当連結会計年度	22,929	2,088		25,017
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,499	2,885	43	29,341
	当連結会計年度	24,059	2,491	30	26,520
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,659	348	43	1,964
	当連結会計年度	1,130	402	30	1,503
役務取引等収支	前連結会計年度	3,626	32		3,658
	当連結会計年度	4,462	31		4,494
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,330	92		7,423
	当連結会計年度	7,760	95		7,855
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,703	60		3,764
	当連結会計年度	3,297	63		3,361
その他業務収支	前連結会計年度	1,070	818		252
	当連結会計年度	788	151		940
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,461	1,758		9,219
	当連結会計年度	9,040	1,118		10,159
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,390	2,576		8,967
	当連結会計年度	8,251	966		9,218

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因に前年同期比34,431百万円増加して2,640,432百万円となり、利回りは貸出金利回りの低下を主因に前年同期比0.12ポイント低下して1.00%となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に前年同期比42,025百万円増加して2,616,435百万円となり、利回りは前年同期比0.02ポイント低下して0.05%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,466,611	26,499	1.07
	当連結会計年度	2,527,457	24,059	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,511,612	17,866	1.18
	当連結会計年度	1,557,433	17,185	1.10
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,318	6	0.49
	当連結会計年度	1,461	6	0.42
うち有価証券	前連結会計年度	782,741	8,556	1.09
	当連結会計年度	747,791	6,832	0.91
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	25,156	10	0.04
	当連結会計年度	63,758	22	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	14,809	4	0.02
	当連結会計年度	41,028	9	0.02
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	44,658	36	0.08
	当連結会計年度	42,006	35	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,433,802	1,659	0.06
	当連結会計年度	2,503,038	1,130	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,316,065	569	0.02
	当連結会計年度	2,411,151	501	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	100,345	23	0.02
	当連結会計年度	91,857	16	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,431	3	0.05
	当連結会計年度	684	0	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	9,738	30	0.31
	当連結会計年度	70	4	6.87

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,965百万円、当連結会計年度10,232百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,939百万円、当連結会計年度1,934百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	218,733	2,885	1.31
	当連結会計年度	174,065	2,491	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	21,000	266	1.26
	当連結会計年度	17,380	328	1.88
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	187,245	2,577	1.37
	当連結会計年度	145,658	2,104	1.44
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,516	7	0.49
	当連結会計年度	1,791	22	1.27
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,032	1	0.16
	当連結会計年度	1,615	4	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	219,949	348	0.15
	当連結会計年度	174,486	402	0.23
うち預金	前連結会計年度	15,251	34	0.22
	当連結会計年度	13,936	28	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2	0	1.41
	当連結会計年度	2	0	1.92
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	23,142	161	0.69
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	125,197	270	0.21
	当連結会計年度	76,086	388	0.51
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度34百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノン・エクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,685,344	79,343	2,606,001	29,385	43	29,341	1.12
	当連結会計年度	2,701,522	61,090	2,640,432	26,550	30	26,520	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	1,532,612		1,532,612	18,132		18,132	1.18
	当連結会計年度	1,574,813		1,574,813	17,513		17,513	1.11
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,318		1,318	6		6	0.49
	当連結会計年度	1,461		1,461	6		6	0.42
うち有価証券	前連結会計年度	969,987		969,987	11,133		11,133	1.14
	当連結会計年度	893,449		893,449	8,936		8,936	1.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,672		26,672	2		2	0.01
	当連結会計年度	65,550		65,550	0		0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	14,809		14,809	4		4	0.02
	当連結会計年度	41,028		41,028	9		9	0.02
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	45,690		45,690	34		34	0.07
	当連結会計年度	43,622		43,622	30		30	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,653,752	79,343	2,574,409	2,007	43	1,964	0.07
	当連結会計年度	2,677,525	61,090	2,616,435	1,533	30	1,503	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,331,316		2,331,316	603		603	0.02
	当連結会計年度	2,425,087		2,425,087	529		529	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	100,345		100,345	23		23	0.02
	当連結会計年度	91,857		91,857	16		16	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,433		7,433	3		3	0.05
	当連結会計年度	686		686	0		0	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	23,142		23,142	161		161	0.69
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	125,197		125,197	270		270	0.21
	当連結会計年度	76,086		76,086	388		388	0.51
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	9,738		9,738	30		30	0.31
	当連結会計年度	70		70	4		4	6.87

- (注) 1 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,002百万円、当連結会計年度10,267百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,939百万円、当連結会計年度1,934百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
- 2 「相殺消去額()」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比432百万円増加し、7,855百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比403百万円減少し、3,361百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,330	92	7,423
	当連結会計年度	7,760	95	7,855
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,071		1,071
	当連結会計年度	1,095		1,095
うち為替業務	前連結会計年度	2,204	83	2,287
	当連結会計年度	2,194	85	2,280
うち証券関連業務	前連結会計年度	223		223
	当連結会計年度	321		321
うち保険代理店業務	前連結会計年度	740		740
	当連結会計年度	653		653
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	1,129		1,129
	当連結会計年度	1,472		1,472
うち代理業務	前連結会計年度	66		66
	当連結会計年度	61		61
うち保証業務	前連結会計年度	457	8	465
	当連結会計年度	500	7	507
役務取引等費用	前連結会計年度	3,703	60	3,764
	当連結会計年度	3,297	63	3,361
うち為替業務	前連結会計年度	352	14	367
	当連結会計年度	352	13	366

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,345,720	13,924	2,359,644
	当連結会計年度	2,447,298	13,594	2,460,893
うち流動性預金	前連結会計年度	1,380,204		1,380,204
	当連結会計年度	1,499,684		1,499,684
うち定期性預金	前連結会計年度	921,063		921,063
	当連結会計年度	905,247		905,247
うちその他	前連結会計年度	44,452	13,924	58,376
	当連結会計年度	42,366	13,594	55,961
譲渡性預金	前連結会計年度	106,530		106,530
	当連結会計年度	102,780		102,780
総合計	前連結会計年度	2,452,250	13,924	2,466,174
	当連結会計年度	2,550,078	13,594	2,563,673

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,517,637	100.00	1,674,973	100.00
製造業	145,235	9.57	148,740	8.88
農業, 林業	1,545	0.10	1,600	0.10
漁業	87	0.01	148	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,347	0.09	1,030	0.06
建設業	71,722	4.73	71,774	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	17,807	1.17	23,880	1.42
情報通信業	6,248	0.41	4,724	0.28
運輸業, 郵便業	49,468	3.26	47,682	2.85
卸売業, 小売業	128,315	8.45	126,486	7.55
金融業, 保険業	67,571	4.45	103,697	6.19
不動産業, 物品賃貸業	178,619	11.77	190,377	11.37
その他サービス業	118,380	7.80	120,309	7.18
国・地方公共団体	341,127	22.48	431,269	25.75
その他	390,159	25.71	403,252	24.08
国際業務部門	19,524	100.00	13,589	100.00
政府等				
金融機関	5,329	27.29	4,568	33.62
その他	14,195	72.71	9,021	66.38
合計	1,537,161		1,688,563	

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	525,799		525,799
	当連結会計年度	377,105		377,105
地方債	前連結会計年度	41,007		41,007
	当連結会計年度	33,531		33,531
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	112,065		112,065
	当連結会計年度	114,689		114,689
株式	前連結会計年度	33,625		33,625
	当連結会計年度	37,409		37,409
その他の証券	前連結会計年度	144,109	136,171	280,280
	当連結会計年度	147,069	119,958	267,027
合計	前連結会計年度	856,606	136,171	992,777
	当連結会計年度	709,805	119,958	829,763

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	8.99	9.06
2 連結における自己資本の額	966	1,001
3 リスク・アセットの額	10,754	11,045
4 連結総所要自己資本額	430	441

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	8.45	8.58
2 単体における自己資本の額	903	941
3 リスク・アセットの額	10,677	10,974
4 単体総所要自己資本額	427	438

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	42
危険債権	228	219
要管理債権	15	21
正常債権	15,707	17,353

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(経営成績の分析)

損益状況

当連結会計年度は、資金運用収支が減少したことや営業経費が増加したものの、役務取引等収支や株式等関係損益が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比150百万円増加し6,859百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	31,287	30,452	835
資金運用収支(注)	27,377	25,017	2,360
役務取引等収支	3,658	4,494	836
その他業務収支	252	940	688
営業経費	22,647	23,590	943
貸倒償却引当費用	1,463	902	561
貸出金償却	1,216	491	725
個別貸倒引当金繰入額		568	568
一般貸倒引当金繰入額		287	287
バルクセール売却損		1	1
その他の債権売却損等	247	128	119
貸倒引当金戻入益	132		132
償却債権取立益	545	424	121
株式等関係損益	625	3,032	2,407
その他	670	371	299
経常利益	9,149	9,789	640
特別損益	66	512	446
税金等調整前当期純利益	9,083	9,276	193
法人税、住民税及び事業税	2,279	1,672	607
法人税等調整額	91	738	647
当期純利益	6,712	6,866	154
非支配株主に帰属する当期純利益	2	6	4
親会社株主に帰属する当期純利益	6,709	6,859	150
(参考) 実質与信関係費用(- -)	786	477	309

(注) 資金運用収支 = 資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務粗利益

資金運用収支は、貸出金利息が減少したことなどから前連結会計年度比2,360百万円減少し25,017百万円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比836百万円増加し4,494百万円、その他業務収支は前連結会計年度比688百万円増加し940百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比835百万円減少し30,452百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	27,377	25,017	2,360
資金運用収益	29,341	26,520	2,821
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	1,964	1,503	461
役務取引等収支	3,658	4,494	836
役務取引等収益	7,423	7,855	432
役務取引等費用	3,764	3,361	403
その他業務収支	252	940	688
その他業務収益	9,219	10,159	940
その他業務費用	8,967	9,218	251
連結業務粗利益	31,287	30,452	835

実質と信関係費用

実質と信関係費用は、前連結会計年度比309百万円減少し477百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	1,463	902	561
貸出金償却	1,216	491	725
個別貸倒引当金繰入額		568	568
一般貸倒引当金繰入額		287	287
バルクセール売却損		1	1
その他の債権売却損等	247	128	119
貸倒引当金戻入益	132		132
償却債権取立益	545	424	121
実質と信関係費用(- -)	786	477	309

株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比2,407百万円増加し3,032百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	625	3,032	2,407
株式等売却益	636	3,149	2,513
株式等売却損	10	115	105
株式等償却		0	0

(財政状態の分析)

貸出金

貸出金(連結)は、地元中小企業向けをはじめ各部門で増加したことなどから前連結会計年度末比151,401百万円増加し1,688,563百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
貸出金(連結)	1,537,161	1,688,563	151,401
貸出金(単体)	1,545,998	1,698,179	152,181
うち新潟県内(単体)	1,241,724	1,290,028	48,304

金融再生法開示債権額は、前連結会計年度末比1,015百万円減少し28,899百万円、不良債権比率は1.64%となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,177	4,429	748
危険債権	22,909	22,021	888
要管理債権	1,826	2,448	622
小計 (A)	29,914	28,899	1,015
正常債権	1,565,619	1,729,135	163,516
債権額合計 (B)	1,595,533	1,758,035	162,502
不良債権比率(%) (A)÷(B)	1.87	1.64	0.23

有価証券

有価証券は、国債が減少したことなどから前連結会計年度末比163,014百万円減少し829,763百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
有価証券	992,777	829,763	163,014
国債	525,799	377,105	148,693
地方債	41,007	33,531	7,475
社債	112,065	114,689	2,624
株式	33,625	37,409	3,783
その他の証券	280,280	267,027	13,253

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

預金等(預金 + 譲渡性預金)

預金等(連結)は、新潟県内の預金が増加したことを主因に、前連結会計年度末比97,498百万円増加し2,563,673百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
預金等(連結)	2,466,174	2,563,673	97,498
預金等(単体)	2,474,380	2,572,129	97,749
うち新潟県内(単体)	2,410,561	2,505,815	95,254

繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の計上などから純額で1,632百万円の繰延税金負債の計上となりました。

なお、繰延税金資産の計上にあたっては、安定的な収益確保による今後の回収可能性について、監査法人による十分な検証を踏まえております。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
(発生原因別内訳)			
繰延税金資産合計	8,235	6,883	1,352
貸倒引当金	3,850	2,910	939
退職給付に係る負債	2,441	1,904	537
株式等償却	810	808	2
繰延ヘッジ損益	621	122	498
減価償却資産	560	587	27
その他	1,943	2,057	113
評価性引当額	1,992	1,507	485
繰延税金負債合計	9,656	8,515	1,141
その他有価証券評価差額金	9,073	7,959	1,114
譲渡損益調整資産	546	546	
その他	36	9	26
繰延税金資産(負債)の純額	1,421	1,632	211

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより109,573百万円の流出(前連結会計年度は27,044百万円の流入)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却が取得を上回ったことなどにより166,116百万円の流入(前連結会計年度は88,129百万円の流出)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより1,442百万円の流出(前連結会計年度は3,442百万円の流出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比55,118百万円増加し、182,409百万円となりました。

(連結自己資本比率(国内基準))

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、貸出金への取組強化によりリスク・アセットが増加したものの、利益による内部留保の積み上げにより、前連結会計年度末比0.07%上昇し、9.06%となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
コア資本に係る基礎項目 (A)	98,045	102,644	4,599
コア資本に係る調整項目 (B)	1,359	2,525	1,166
自己資本額 (A) - (B) (C)	96,685	100,119	3,434
リスク・アセット (D)	1,075,443	1,104,586	29,143
連結自己資本比率(国内基準) = C / D × 100 (%)	8.99	9.06	0.07

4 【経営上の重要な契約等】

(当行と第四銀行の共同持株会社設立(株式移転)に関する契約締結及び株式移転計画書の作成)

当行と株式会社第四銀行(取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といい、当行と第四銀行を総称して「両行」といいます。)は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認されております。

(1) 本株式移転の経緯・目的

両行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議・検討を進めていくことについて平成29年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日)を平成30年10月1日(予定)とすることとしておりましたが、平成30年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

本株式移転に係る割当ての内容

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

第四銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式: 45,876,355株

上記は、第四銀行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(34,625,347株)及び当行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(24,514,280株)を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、それぞれが所有する自己株式(但し、第四銀行の所有する自己株式については、第四銀行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る第四銀行職員持株会専用信託の信託財産であるもの(所有名義「野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株会専用信託口)」)を除きます。以下同じです。)の全部を消却する予定であるため、第四銀行の平成30年3月31日時点における自己株式数(742,205株)及び当行の平成30年3月31日時点における自己株式数(527,854株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、第四銀行又は当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成30年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び第四銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(4) 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

割当ての内容の根拠及び理由

上記、(1)「本株式移転の経緯・目的」に記載のとおり、両行は、平成29年4月5日付で両行の経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意し、本株式移転の効力発生日を平成30年10月1日(予定)として本経営統合を行うことに向け、統合準備委員会を設置して協議・検討を進めてまいりました。

第四銀行は、下記「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転の対価の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、第四銀行の第三者算定機関として野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとして西村あさひ法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関である野村證券から平成30年3月22日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所からの法的助言を参考に、慎重に協議・検討した結果、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

他方、当行は、下記「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転の対価の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、北越銀行の第三者算定機関としてみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関であるみずほ証券から平成30年3月22日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの法的助言を参考に、慎重に協議・検討した結果、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果及びリーガル・アドバイザーの助言を参考に、両行それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両行の市場株価、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、両行は、最終的に上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」記載の株式移転比率が妥当であるという判断に至り、平成30年3月23日に開催された両行の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

算定に関する事項

ア．算定機関の名称及び両行との関係

第四銀行のフィナンシャル・アドバイザー（第三者算定機関）である野村證券及び当行のフィナンシャル・アドバイザー（第三者算定機関）であるみずほ証券は、いずれも第四銀行及び当行の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

イ．算定の概要

本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、第四銀行は野村證券を第三者算定機関として選定し、当行はみずほ証券を第三者算定機関として選定し、それぞれ株式移転比率の算定・分析を依頼しました。

野村證券は、両行の株式移転比率について、両行が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法（以下、「DDM法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、第四銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価平均法	0.49～0.50
2	類似会社比較法	0.48～0.53
3	DDM法	0.36～0.53

なお、市場株価平均法については、平成30年3月22日（以下、「基準日」といいます。）を基準として、基準日の株価終値、平成30年3月15日から基準日までの5営業日の株価終値平均、平成30年2月23日から基準日までの1ヶ月間の株価終値平均、平成29年12月25日から基準日までの3ヶ月間の株価終値平均及び平成29年9月25日から基準日までの6ヶ月間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率の算定は、平成30年3月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の各々の経営陣により、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、野村證券がDDM法において使用した算定の基礎となる両行の将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

みずほ証券は、両行の株式移転比率について、両行が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法による算定を行い、更に、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用されるDDM法による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、第四銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価基準法	0.49～0.50
2	類似企業比較法	0.46～0.59
3	D D M法	0.41～0.59

なお、市場株価基準法では、基準日の株価終値及び基準日までの1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各株価終値平均に基づき算定いたしました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報及び公開情報を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への依頼も行っておりません。みずほ証券の株式移転比率の算定は、平成30年3月22日までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の経営陣により、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。なお、みずほ証券がD D M法において使用した算定の基礎となる両行の将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

両行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成30年10月1日を予定しております。

また、両行は、本株式移転により共同持株会社の子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、平成30年9月26日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、共同持株会社の株式上場日及び両行の上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に従って決定されることとなります。

公正性を担保するための措置

第四銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

ア．独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

第四銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、上記(4)「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、第三者算定機関として野村證券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。第四銀行は、第三者算定機関である野村證券の分析及び意見を参考として当行と交渉・協議を行い、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」記載の株式移転比率により本株式移転を行うことを平成30年3月23日に開催された取締役会において決議いたしました。

また、第四銀行は野村證券から平成30年3月22日付にて、本株式移転における株式移転比率は、第四銀行にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。

イ．独立した法律事務所からの助言

第四銀行は、取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所から、第四銀行の意思決定の方法、過程その他の本株式移転に係る手続に関する法的助言を受けております。

他方、当行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

ア．独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

当行は、本株式移転の公正性を担保するために、上記(4)「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、第三者算定機関としてみずほ証券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。当行は、第三者算定機関であるみずほ証券の分析及び意見を参考として第四銀行と交渉・協議を行い、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」記載の合意した

株式移転比率により本株式移転を行うことを平成30年3月23日に開催された取締役会において決議いたしました。

また、当行はみずほ証券から平成30年3月22日付にて、本株式移転における株式移転比率は、当行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。みずほ証券のフェアネス・オピニオンに関する重要な前提条件等については別記をご参照ください。

イ．独立した法律事務所からの助言

当行は、取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から、当行の意思決定の方法、過程その他本株式移転に係る手続に関する法的助言を受けております。

利益相反を回避するための措置

本株式移転にあたって、第四銀行と当行との間には特段の利益相反関係は存しないことから、特別な措置は講じておりません。

(5) 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社 第四北越フィナンシャルグループ (英文表示 : Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業の内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役 長谷川 聡 (現 第四銀行 取締役副頭取) 取締役 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役 渡邊 卓也 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役 高橋 信 (現 北越銀行 常務取締役) 取締役 殖栗 道郎 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役(監査等委員) 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注) 取締役(監査等委員)増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産(連結)	現時点で確定しておりません。
(8) 総資産(連結)	現時点で確定しておりません。
(9) 決算期	3月31日

別記：みずほ証券によるフェアネス・オピニオンに関する前提条件等

みずほ証券は、平成30年3月22日に本株式移転比率が、北越銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（以下、「本書」といいます。）を出状しておりますが、その出状にあたっては、以下の点を前提条件としております。

みずほ証券は、本書における意見表明にあたり、みずほ証券が検討した全ての公開情報及び両行からみずほ証券に提供され又はみずほ証券が両行と協議した財務その他の情報で本書における分析の実質的な根拠となった情報の全てが、正確かつ完全であることに依拠し、それを前提としております。なお、みずほ証券は、かかる情報の正確性若しくは完全性につき独自に検証は行っており、また、これらを独自に検証する責任又は義務を負いません。本書で表明される結論は、みずほ証券に提供され又はみずほ証券が両行と協議した情報について、かかる情報を重大な誤りとする事項があった場合、又は本書交付時点で開示されていない事実や状況若しくは本書交付時点以降に発生した事実や状況（本書交付時点において潜在的に存在した事実で、その後明らかになった事実を含む。）があった場合には、異なる可能性があります。みずほ証券は、各行の経営陣が、みずほ証券に提供され又はみずほ証券と協議した情報について、不完全若しくは誤解を招くようなものとするような事実を一切認識していないことを前提としています。さらに、みずほ証券は、各行又はその関係会社の資産・負債（デリバティブ取引、簿外資産・負債その他の偶発債務を含む。）又は引当につき独自に評価・査定を行っており、その会計上・税務上の評価額の妥当性ないし会計処理・税務処理の適正性について分析しており、いかなる評価、査定又は分析についても、独自に第三者から提供を受けたことはなく、また、第三者に要求しておりません。みずほ証券は、各行又はその関係会社の財産又は施設を検査する義務を負っており、また、倒産、破産等に関する法律に基づいて各行又はその関係会社の株主資本、支払能力又は公正価格についての評価を行っておりません。

本書作成にあたってみずほ証券が要求した情報のうち、各行から情報の提供又は開示を受けられず、又は提供若しくは開示を受けたもののそれが各行の企業価値に及ぼす影響が現時点においては不確定なもので、又はその他の方法によってもみずほ証券が評価の基礎として使用できなかったものについては、みずほ証券は、北越銀行の同意の下で、みずほ証券が合理的及び適切と考える仮定を用いています。みずほ証券のかかる仮定が重要な点において事実と異なることが明らかになった場合に、それが各行の将来の財務状況にどのような影響を及ぼすかについて、みずほ証券は検証を行っておりません。

なお、みずほ証券が提供を受けた財務予測その他の将来に関する情報（将来の収益及び費用に関する予想、費用節減の見通し並びに各行の事業計画を含む。）については、両行及び両行の関係会社の将来の経営成績及び財務状況に関し現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、各行の経営陣によって合理的に準備・作成されたことを前提とし、かつ、みずほ証券は、かかる財務予測及び事業計画の実現可能性について独自に検証することなく、これらの財務予測及び事業計画に依拠し、本書で言及される分析若しくは予想又はそれらの基礎となる仮定に関して何らの見解も表明しておりません。本取引による両行統合のシナジー効果については、みずほ証券は本書の交付時点において意見表明に重要な影響を及ぼす可能性を定量的に評価できる事項は認識しており、本書における検討ではこれを盛り込んでおりません。また、単独の企業としてか統合後であるかにかかわらず、両行の将来の見通し、計画又は存続可能性についていかなる意見も表明しておりません。みずほ証券は、法律、規制又は税務関連の専門家ではなく、かかる事項については、両行の外部専門家が行った評価に依拠しております。なお、本取引は、日本の法人税法上、両行につき課税されない取引であること、及び本取引に関するその他の課税関係が本株式移転比率に影響を及ぼさないことを前提としています。

みずほ証券は、独自に検証を行うことなく、本取引が適時に完了すること、並びに両行又は本取引で期待される利益に何らの悪影響を及ぼすことなく、本取引の完了に必要なすべての重要な、政府、規制当局その他の同意及び承認（法令又は契約に基づくものであるか否かを問わない。）を得ることができること、またかかる同意及び承認の内容が本株式移転比率に影響を及ぼさないこと、更に各行に対し規制当局その他により発令若しくは課された命令、措置その他の処分がある場合には、各行から開示を受けたものを除き、それが各行の今後の業績に与える影響が存在しないか又は今後も発生しないことを前提としています。また、各行並びにその関係会社のいづれも、本株式移転比率に重大な影響を及ぼすような契約、合意その他一切の書面を過去に締結しており、かつこのような決定を行っていないこと、また、将来も締結若しくは決定を行わないこと、及び本取引の実行により、将来、各行又はその関係会社が当事者として拘束される重要な合意に違反することとならず、かつ、かかる重要な合意を解除する権利又はかかる合意に基づき不履行を宣言し若しくは救済手段を行使する権利を生じさせないことを前提としています。みずほ証券は、各行から開示されたもののうち、本書における分析の基礎とした情報に記載のあるものを除き、各行及びその関係会社の訴訟若しくは紛争その他に関する偶発債務又は環境、税務若しくは知的財産権等に関する簿外債務は存在しないことを前提としています。

本書は、必然的に、本書の日付現在存在し、評価できる財務、経済、市場その他の状況を前提としており、かつ、本書の日付現在みずほ証券が入手している情報に依拠しています。また、本書の日付現在みずほ証券が入手している情報若しくは係る情報に潜在的に含まれている事実についても、本書の日付現在において係る情報・事実が両行の企業価値に及ぼす影響が必ずしも明らかではないものについては、みずほ証券は検討の対象としていません。従って、本書の日付以降に本書における検討の前提とした事実に変更若しくは影響が発生した場合、又は前記のように潜在的な事実が判明したことによる企業価値への影響が明らかになった場合等において、みずほ証券の意見が影響を受ける可能性があります。みずほ証券は本書を変更、更新、補足又は再確認する責任を負いません。

みずほ証券は、本取引に関連し北越銀行の財務アドバイザーとして、そのサービスの対価である手数料（本取引の完了を条件とする成功報酬を含みます。）を北越銀行から受領する予定です。北越銀行は、本書の提出に関連するものを含め、みずほ証券の関与によりみずほ証券に生じる一定の債務について、みずほ証券に対し補償することに合意しています。さらに、通常の業務過程において、又は本取引に関連して、みずほ証券及びみずほ証券を構成員とするみずほフィナンシャルグループ各社は、自己の勘定又は顧客の勘定で、両行のいずれか又はその関係会社の発行する一定の株式、債券その他の証券を含む各種の金融商品を引き受け、保有し又は売却することがあり、随時これらの金融商品のポジションを保有する可能性、並びに両行のいずれか又はその関係会社又はこれらの会社の発行する各種の金融商品に係るデリバティブ取引を行う可能性があります。また、みずほ証券及びみずほ証券を構成員とするみずほフィナンシャルグループ各社は、通常の業務過程において、又は、本取引に関連して、両行のいずれか又はその関係会社と融資その他の取引関係を有し、かかる行為について対価を受領する可能性があります。

みずほ証券は、本取引を進め、又はこれを実行することの前提となる北越銀行の経営上の意思決定に関し意見を提出することは要請されておらず、みずほ証券の意見はいかなる面においてもかかる事項を対象としていません。また、みずほ証券は、本取引以外の取引又は本取引と他の取引との優劣に関し意見を提出することを依頼されておらず、本書においてかかる意見を表明していません。みずほ証券は、北越銀行又は北越銀行取締役会に対し、本取引に関連して第三者による関心を募るよう勧誘する義務を負っておらず、且つかかる勧誘を行っていません。

みずほ証券の意見は、本株式移転比率が本書の日付現在の北越銀行普通株主にとって財務的見地から妥当であるか否かに限定されており、みずほ証券は、北越銀行の他の種類の証券保有者、債権者その他の関係者にとっての本株式移転比率の妥当性について意見を表明するものではありません。さらに、みずほ証券は、両行のいずれかの取締役、執行役員若しくは従業員又はそれらに相当する者に対する、本取引に関連する報酬の額若しくはその性質、又はかかる報酬の妥当性に関し意見を表明していません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、営業基盤の充実及び業務の一層の効率化等を目的として、店舗の新築・改修、事務機械の新設・更改等を行い、当連結会計年度の設備投資額は2,506百万円となりました。

リース業、信用保証業等においては、大きな設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 78店	新潟県	銀行業	店舗	78,107 (9,724)	13,295	6,487	1,375	8	21,167	1,316
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	1,684	168	13	12		194	18
		熊谷支店 ほか1店	埼玉県	銀行業	店舗	942	141	69	6	0	217	22
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			4	9		13	13
		研修 センター	新潟県 長岡市	銀行業	研修セ ンター	2,628	894	214	17		1,125	
		事務 センター	新潟県 長岡市	銀行業	事務セ ンター	8,953	180	1,220	416		1,816	68
		干場家族 寮ほか24 カ所	新潟県 長岡市 ほか	銀行業	寮・ 社宅	14,195	1,684	746	21		2,453	
		その他	新潟県 長岡市 ほか	銀行業	その他	9,987	2,037	35	1		2,074	
連結 子会 社	北越リ ース株 式会 社	本社ほか	新潟県 長岡市 ほか	リース業	リース 資産ほ か	52	4	5	2	3	16	12
	北越信 用保 証株 式会 社	本社	新潟県 長岡市	信用保証 業	器具				24		24	5
	北越カ ード 株 式会 社	本社	新潟県 長岡市	信用保証 業・その 他	店舗	891	689	131	40		861	10
	株式会 社 ホク ギン 経 済 研 究 所	本社	新潟県 長岡市	その他	店舗			0	2		2	7

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、連結会社以外の者から賃借している面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め98百万円であります。
- 2 動産は、事務機械778百万円、その他659百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備30カ所は、上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、ソフトウェアは1,083百万円、無形リース資産は5百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗及び事務の効率化を図りつつ、今後の経営環境等を踏まえ、優先順位を付けながら設備投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 ほか	新潟県 長岡市ほか	改修等	銀行業	店舗等	580		自己資金		
	本店 ほか	新潟県 長岡市ほか	新設等	銀行業	事務機器等	391		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,514,280	24,514,280	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	24,514,280	24,514,280		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月23日、平成24年6月25日、平成25年6月21日、平成26年6月24日、平成27年6月23日、平成28年6月22日及び平成29年6月23日の取締役会において決議されたものです。

株式会社北越銀行第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の数(個)	209(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式2,090(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日から平成53年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,521円(注)1 資本組入額761円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

株式会社北越銀行第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の数(個)	462(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式4,620(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日から平成54年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,331円(注)1 資本組入額666円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

株式会社北越銀行第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の数(個)	728(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式7,280(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日から平成55年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,781円(注)1 資本組入額 891円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

株式会社北越銀行第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	605(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式6,050(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月29日から平成56年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,901円(注)1 資本組入額 951円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

株式会社北越銀行第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	1,021(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式10,210(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日から平成57年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,231円(注)1 資本組入額1,116円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

株式会社北越銀行第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成28年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	1,370(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式13,700(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月28日から平成58年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,831円(注)1 資本組入額 916円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

株式会社北越銀行第7回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	1,552(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式15,520 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月27日から平成59年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,395円 資本組入額1,198円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)1	2,000	245,142		24,538		16,964
平成28年10月1日(注)2	220,628	24,514		24,538		16,964

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 平成28年6月22日開催の第111期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。これにより発行済株式総数は220,628,524株減少し、24,514,280株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	42	27	598	133	2	6,677	7,480	
所有株式数 (単元)	7	98,371	3,892	62,714	29,481	2	49,485	243,952	119,080
所有株式数 の割合(%)	0.00	40.32	1.59	25.70	12.08	0.00	20.28	100	

(注) 自己株式527,854株は「個人その他」に5,278単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,255	13.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,216	5.07
三星金属工業株式会社	新潟県燕市小関736番地	1,003	4.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	588	2.45
北越銀行従業員持株会	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	558	2.32
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	439	1.83
坂井商事株式会社	新潟県長岡市石動南町3番地15	434	1.81
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	429	1.79
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	424	1.77
損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	400	1.66
計		8,751	36.48

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,255千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	588千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	424千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 527,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,867,400	238,674	
単元未満株式	普通株式 119,080		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,514,280		
総株主の議決権		238,674	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	527,800		527,800	2.15
計		527,800		527,800	2.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,286	3,404,624
当期間における取得自己株式	28	66,864

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	42,250	74,850,800		
その他 (単元未満株式の売渡し)	181	492,381		
保有自己株式数	527,854		527,882	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成30年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質強化と自己資本比率向上のため、内部留保の充実を図りつつ、株主重視の観点から、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり中間配当につきましては30円00銭、期末配当につきましては30円00銭とし、年間の1株当たり配当金は60円00銭といたしました。内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上や財務体質の強化にむけて有効に活用いたします。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	719	30.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	719	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	245	259	272	3,035 (238)	2,956
最低(円)	174	194	172	2,116 (165)	2,245

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、第112期の最高・最低株価のうち、()内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,799	2,739	2,677	2,750	2,691	2,392
最低(円)	2,515	2,401	2,409	2,503	2,300	2,245

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役頭取 (代表取締役)		佐藤 勝 弥	昭和30年7月8日生	昭和53年4月 株式会社北越銀行入行 平成13年4月 江陽支店長 平成15年4月 総合企画部副部長 平成18年4月 新町支店長兼長岡北支店長 平成20年6月 人事部長 平成22年4月 融資部長 平成24年6月 取締役、融資部長委嘱 平成25年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役、新潟駐在 平成28年7月 専務取締役 平成29年6月 取締役頭取(現職)	平成29年 6月から 2年	4,400
専務取締役 (代表取締役)		広川 和 義	昭和36年8月19日生	昭和60年4月 株式会社北越銀行入行 平成20年7月 人事部副部長 平成22年7月 宮内支店長 平成24年6月 事務統括部長 平成27年6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成29年6月 専務取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	1,200
専務取締役 (代表取締役)		海津 博 之	昭和36年3月8日生	昭和58年4月 株式会社北越銀行入行 平成18年4月 新潟駅前支店副支店長 平成20年4月 新発田西支店長 平成21年6月 出来島支店長 平成23年4月 燕支店長 平成25年6月 新潟東支店長 平成26年10月 南新潟支店長兼新潟事務所長 平成27年6月 取締役、新潟支店長委嘱 平成29年6月 常務取締役 平成30年6月 専務取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	1,815
常務取締役		室本 一 郎	昭和33年5月7日生	昭和57年4月 株式会社北越銀行入行 平成17年4月 総合企画部副部長兼課長 平成19年4月 総合企画部副部長 平成20年6月 リスク統括部長 平成21年6月 総合企画部長 平成25年6月 取締役、人事部長委嘱 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	1,800
常務取締役 (新潟駐在)		熊倉 哲	昭和33年6月16日生	昭和57年4月 株式会社北越銀行入行 平成18年6月 卸新町支店長 平成20年6月 豊栄支店長兼早通支店長 平成21年6月 金融サービス部長 平成25年6月 新潟駅前支店長兼新潟事務所長 平成26年10月 新潟駅前支店長 平成27年6月 取締役、本店営業部長委嘱 平成29年6月 常務取締役、新潟駐在(現職)	平成29年 6月から 2年	1,100
常務取締役		佐藤 輝	昭和32年7月8日生	昭和55年4月 株式会社北越銀行入行 平成17年4月 出来島支店長 平成19年4月 営業統括部副部長 平成21年6月 見附支店長 平成23年6月 融資第二部長 平成26年4月 リスク統括部長 平成27年6月 取締役、人事部長委嘱 平成29年6月 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	3,700
常務取締役	総合企画部長	高橋 信	昭和37年2月23日生	昭和60年4月 株式会社北越銀行入行 平成20年7月 総合企画部 上席調査役 平成21年7月 五泉支店長 平成23年6月 営業統括部副部長兼営業推進役 平成24年7月 融資部付上席調査役 平成25年6月 融資部長 平成27年6月 営業統括部長 平成29年6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成30年6月 常務取締役、 総合企画部長委嘱(現職)	平成29年 6月から 2年	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	新潟支店長	渡辺 雅美	昭和36年1月23日生	昭和58年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年12月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年6月 株式会社北越銀行入行 監査部査定統括室長 白根支店長 融資第二部審査役 融資第二部副部長 直江津支店長 融資第二部長 融資部長 取締役、新潟支店長委嘱(現職)	平成29年 6月から 2年	424
取締役	融資部長	高橋 隆二	昭和36年10月27日生	昭和59年4月 平成18年10月 平成20年4月 平成21年7月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 株式会社北越銀行入行 融資第二部債権管理室長 長岡新産支店長 藤見町支店長 新発田支店長 高田支店長 南新潟支店長兼新潟事務所長 取締役、融資部長委嘱(現職)	平成29年 6月から 2年	1,524
取締役	本店営業部長	星 浩喜	昭和36年11月14日生	昭和59年4月 平成19年10月 平成21年1月 平成22年9月 平成24年10月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月 株式会社北越銀行入行 新潟支店副支店長 寺泊支店長 小出支店長 古町支店長 新町支店長 事務統括部付部長 事務統括部長 取締役、本店営業部長委嘱(現職)	平成29年 6月から 2年	1,400
取締役	三条支店長	山田 基	昭和38年1月13日生	昭和60年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年4月 平成30年6月 株式会社北越銀行入行 前橋支店長 新津支店長 融資部副部長 融資第二部上席調査役 融資部付部長 融資部長 三条支店長 取締役、三条支店長委嘱(現職)	平成30年 6月から 1年	2,607
取締役		福原 弘	昭和21年1月1日生	昭和50年4月 昭和53年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成26年6月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 法律事務所開設 虎ノ門カレッジ法律事務所 所長(現職) 株式会社丸正(現堀田丸正株式会社)監査役 株式会社ヤマノホールディングス 監査役(現職) 株式会社北越銀行監査役 株式会社システム情報監査役 株式会社北越銀行取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	3,700
取締役		竹内 希六	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 平成16年1月 平成24年3月 平成26年3月 平成26年4月 平成27年6月 平成29年4月 株式会社新潟日報社入行 株式会社新潟日報社取締役 株式会社新潟日報社代表取締役専務 株式会社新潟日報社顧問(現職) 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 会長(現職) 株式会社北越銀行取締役(現職) 日本赤十字社常任理事	平成29年 6月から 2年	400
常勤監査役		豊岡 幹也	昭和31年8月1日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年6月 株式会社北越銀行入行 中条支店長 営業統括部副部長 十日町支店長 古町支店長 三条支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		野水 秀一	昭和35年3月31日生	昭和58年4月 株式会社北越銀行入行 平成17年6月 寺尾支店長 平成19年6月 東京事務所長 平成21年1月 新津支店長兼荻川支店長 平成21年4月 新津支店長 平成22年4月 大島支店長 平成24年4月 柏崎支店長 平成26年4月 監査部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	平成28年6月から4年	900
監査役		北村 敏雄	昭和25年3月20日生	昭和52年10月 監査法人太田哲三事務所 (現新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年3月 公認会計士開業登録 平成元年12月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人)退所 平成2年1月 公認会計士事務所開設 平成2年3月 税理士登録 平成3年10月 長岡市監査委員就任(現職) 平成18年6月 株式会社北越銀行補欠監査役 平成20年6月 新潟県公益認定等審議会委員 平成20年9月 株式会社北越銀行監査役(現職) 平成22年4月 長岡商工会議所副会頭(現職) 平成23年5月 株式会社コープビル監査役(現職) 平成23年6月 学校法人中越学園監事(現職)	平成28年6月から4年	1,900
監査役		渡邊 四朗	昭和12年10月16日生	昭和38年6月 日本容器工業株式会社入社 昭和53年5月 日本容器工業株式会社取締役 昭和60年5月 日本容器工業株式会社代表取締役 平成8年4月 株式会社エヌワイケイ代表取締役 平成11年3月 日本容器工業株式会社 取締役会長(現職) 平成11年5月 株式会社エヌワイケイ 取締役会長(現職) 平成11年6月 公益財団法人こしじ水と緑の会 評議員 平成16年10月 株式会社水澤代表取締役(現職) 平成22年3月 株式会社丸共代表取締役会長 (現職) 平成22年3月 株式会社クリーンリード 代表取締役(現職) 平成24年6月 株式会社北越銀行監査役(現職)	平成28年6月から4年	10,500
計						40,370

- (注) 1 取締役福原弘、取締役竹内希六は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役北村敏雄、監査役渡邊四朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
伊津 良治	昭和25年2月10日生	昭和61年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 伴昭彦法律事務所入所 平成6年4月 伊津良治法律事務所開設(新潟市) 平成8年4月 新潟県弁護士会副会長 平成21年4月 新潟家庭裁判所家事調停委員 (現職) 平成24年6月 新潟県健康づくり財団理事 平成24年7月 法務局人権擁護員(現職) 平成24年12月 北陸地方整備局 コンプライアンス・ アドバイザー委員(現職) 平成26年6月 株式会社北越銀行補欠監査役 (現職)	平成30年6月から1年	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当行は、監査役制度を採用しており、経営の重要事項等を決定する取締役会及び経営監査としての監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役13名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、原則として月1回開催し、法令及び定款に定める事項や重要な業務執行を決定しております。

取締役のうち2名は、経営体制及び業務執行監督機能の強化を図るため選任された社外取締役であります。

一方、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、監査役会で決定した監査方針及び計画に基づき、業務執行や財産の状況、取締役の職務遂行等について監査を行っております。

また、取締役会へ付議する事項や、取締役会で決定した基本方針に基づく執行方針、委任事項等について協議・決定を行う機関として常務会を設置し、経営の意思決定の迅速化を図っております。

上記の体制により、当行における企業統治の実効性並びに経営の透明性は十分に確保されているものと考えております。

(企業統治に関する事項)

当行は、会社法の規定する「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保するための態勢整備に努めております。

コンプライアンス態勢の強化については、経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が「北越銀行行動憲章」をはじめとする各種規程等に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。

業務運営においては、取締役会で重要事項を決定し、統括部署であるリスク統括部法務室、各業務担当部門、各店舗に配置する法令遵守担当者を通じて、コンプライアンスの徹底に取り組んでいるほか、役職員の職務執行における適合性について、監査部門による検証や内部通報制度を含めた態勢の整備等により、チェック機能を確保しております。

財務報告における信頼性の確保については、「財務報告に係る内部統制構築の方針及び基本的計画」に基づき、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を構築しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底しております。

取締役の職務執行については、常務会において十分な議論と検証を尽くすことにより、効率的な取締役会運営に努めるとともに、執行に係る情報・文書の取扱いは、当行規程等に従い適切に保存・管理(廃棄を含む)を行い、必要に応じて管理・運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

監査役機能確保については、当行及び当行グループ各社の取締役及び使用人は、法令あるいは監査役の要請に応じて必要な情報を提供し、自己の職務執行状況等を報告することとしております。

また、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換や情報交換等についても定期的に行っております。

リスク管理態勢の整備につきましては、「統合的リスク管理方針」において基本的な考え方を明示のうえ、「統合的リスク管理規程」で管理対象や管理態勢を体系的に定めております。

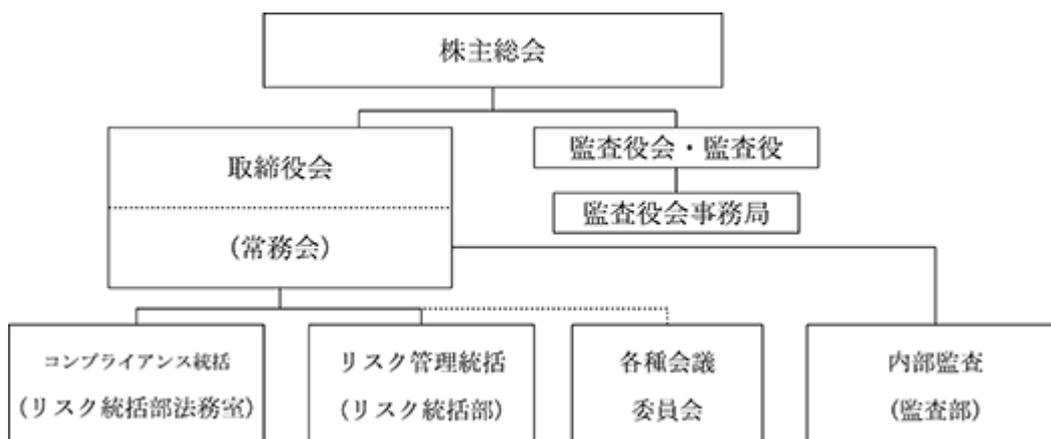
業務運営においては、取締役会で重要なリスク管理の状況について報告を受けるとともに、基本方針をはじめ必要な意思決定を行っております。

リスク管理に関する体制として、リスク統括部を統括部署としているほか、自己資本管理や信用リスク・市場リスクなど各リスク毎に主管部署を定め、管理態勢の強化に努めております。

また、各種会議や委員会の設置によりリスク管理に係る個別のテーマや重要事項への対応を行っており、これらについて監査部による検証を実施しております。

当行グループ各社における業務の適正は、当行で定める関連会社運営規程のほか、当行各種規程の適用・準用により、これを確保するとともに、各社に対する監査を実施し、グループ経営上、適切な業務運営がなされているかを検証しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



主要な会議・委員会

- A L M 会議 : 資産・負債及び収益の総合管理、各種リスクの管理による収益安定化
- 事故防止審議委員会 : 事務事故等への対応方針や防止策等検討
- 融資管理審議委員会 : 融資事故等に係る原因究明や防止策等検討
- C S 向上委員会 : 重大な苦情等に係る対応方針や防止策等検討

(責任限定契約の内容)

当行は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員、手続き)

内部監査につきましては、業務機構上、監査部を常務会直轄の組織に位置づけ、経営の関与を一層高める体制としております。

監査部には業務に精通した人材を23名(有価証券報告書提出日現在)配置しており、本部監査グループ及び営業店監査グループが取締役会の承認を受けた内部監査基本計画等に基づき、本部・営業店・連結子会社等におけるリスク管理の状況に重点を置いた監査を実施しております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役4名が、当行監査役監査基準に基づいた監査計画を策定のうえ、監査を実施しております。

常勤監査役は、常務会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行状況の監査及び内部統制の構築・運用状況を検証し、提言・助言を行っております。なお、監査役を補助する使用人として、監査役会事務局にスタッフ1名を配置し、監査役の機能強化に努めております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査役は、監査部と定期的に会合を開催して相互連携を図るとともに、会計監査人の監査計画・監査概要・監査結果の聴取、往査への立会等により会計監査人と相互連携を図っております。

加えて、監査役は内部統制部門とも定期的に情報交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の員数、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係)

当行の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役

福原弘氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を3,700株所有しております。同氏は弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、法律の専門家としての立場から助言を行っております。また、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

竹内希六氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を400株所有しております。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の実務を踏まえた見地から助言を行っております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

ロ 社外監査役

北村敏雄氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を1,900株所有しております。同氏は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、会計の専門家としての立場から助言を行っております。また、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

渡邊四朗氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を10,500株所有しております。また、同氏が取締役を務める会社1社が当行の株式を119,033株所有しているほか、当行は同氏が取締役を務める会社5社と与信取引を行っております。条件等は一般の取引先と同様であります。

(社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方、独立性に関する基準又は方針)

社外取締役は、取締役会に出席し、社外取締役に期待されている外部の視点から客観的・中立的な発言等を行うことにより、経営体制及び業務執行監督機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席しており、常勤監査役から取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、それぞれ独立した立場から意見交換を行っております。また、取締役会においても、社外監査役に期待されている外部の視点から客観的・中立的な発言を行っており、業務執行状況に対する経営監視機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、専門的な見地から経営に対して提言することができる人材を選任しており、当行の社外取締役及び社外監査役は、法務、財務・会計、企業経営に関する実務経験や専門的知見を有しております。

また、当行では、社外役員の独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。

<社外役員の独立性に関する判断基準>

当行における社外取締役及び社外監査役候補は、原則として、現在または最近(注1)において以下のいずれの要件にも該当しないものとしております。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に多額(注2)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング会社、会計事務所または法律事務所等の社員等
- (5) 当行から多額の寄付等を受ける者またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (6) 当行の主要株主またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (7) 次に掲げる者(重要(注3)でない者を除く)の近親者(注4)

A. 上記(1)～(6)に該当する者

B. 当行及びその子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等

(注1) 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役及び社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合を含む。

(注2) 過去3年平均で、年間100万円以上

(注3) 会社の役員・部長クラスの者または会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等

(注4) 二親等内の親族

(社外取締役による監督及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べることで、監督機能の実効性確保に努めることとしております。

社外監査役は、監査役会等において常勤監査役と十分な意見交換を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人とも定期的に会合を開催し、内部監査や会計監査の実施状況等について報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べ、監査の実効性確保に努めております。

役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	15	242	189	15	37
監査役 (社外監査役を除く)	2	40	36	3	
社外役員	4	24	18	6	

(注) 上記以外に取締役に対する使用人としての報酬等は42百万円、員数は8人であり、その内容は基本報酬及び賞与であります。なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当行では、役員報酬の決定に関する方針及び手続きを次のとおり定めております。

<役員報酬の決定に関する方針>

- ・ 当行では、取締役及び監査役の報酬総額を株主総会において決議し、取締役の確定金額報酬を年額250百万円以内、監査役の確定金額報酬を年額65百万円以内と定めております。
また、取締役(社外取締役を除く)については、この報酬とは別枠にて、ストックオプション報酬としての新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることとしております。
- ・ 取締役(社外取締役を除く)の報酬体系については、確定金額報酬、役員賞与及びストックオプション報酬とし、社外取締役については、確定金額報酬及び役員賞与としております。なお、確定金額報酬及び役員賞与には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ・ 監査役の報酬体系については、確定金額報酬及び役員賞与としております。

<役員報酬の決定に関する手続き>

- ・ 各取締役及び監査役への配分等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、これを決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 155銘柄
貸借対照表計上額の合計額 38,057百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	798,204	7,697	中長期的な取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,315,365	3,348	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,131,998	3,005	中長期的な取引関係の維持・強化のため
SOMPOホールディングス株式会社	407,519	1,662	保険業務を中心とした中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社ヤマダ電機	2,370,000	1,315	中長期的な取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	280,000	1,251	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	1,484,000	1,098	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,633,747	1,027	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
日本製粉株式会社	491,950	808	中長期的な取引関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	165,600	702	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	201,200	663	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	375,900	656	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	622,397	631	中長期的な取引関係の維持・強化のため
ヨネックス株式会社	416,000	514	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマト	874,832	496	中長期的な取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	304,000	494	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	691,813	401	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
ユニオンツール株式会社	114,300	398	中長期的な取引関係の維持・強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	1,200,000	393	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	296,450	335	中長期的な取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	300,000	299	中長期的な取引関係の維持・強化のため
アークランドサカモト株式会社	216,000	289	中長期的な取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,450,000	285	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社オーシャンシステム	301,000	279	中長期的な取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社清水銀行	79,000	267	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,034,202	264	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社大光銀行	997,000	220	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	53,000	218	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	172,100	217	中長期的な取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	70,624	194	中長期的な取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	798,204	8,784	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,131,998	3,435	中長期的な取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,315,365	2,960	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	1,484,000	1,985	中長期的な取引関係の維持・強化のため
SOMPOホールディングス株式会社	407,519	1,744	保険業務を中心とした中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社ヤマダ電機	2,370,000	1,512	中長期的な取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	280,000	1,484	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,633,747	931	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	124,479	836	中長期的な取引関係の維持・強化のため
日本製粉株式会社	491,950	811	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	201,200	675	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	165,600	669	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマト	874,832	664	中長期的な取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	304,000	577	中長期的な取引関係の維持・強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	120,000	559	中長期的な取引関係の維持・強化のため
ユニオンツール株式会社	114,300	429	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	296,450	383	中長期的な取引関係の維持・強化のため
アークランドサカモト株式会社	216,000	382	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	252,700	364	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社オーシャンシステム	301,000	291	中長期的な取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	145,000	289	中長期的な取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	300,000	285	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	103,420	272	中長期的な取引関係の維持・強化のため
ヨネックス株式会社	416,000	245	中長期的な取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北越メタル株式会社	172,100	234	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	79,000	233	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	70,624	233	中長期的な取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	127,681	227	中長期的な取引関係の維持・強化のため
株式会社大光銀行	99,700	224	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	53,000	202	地域金融機関としての中長期的な協力関係の維持・強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	81	1		21
非上場株式	132	0		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,216	3	15	25
非上場株式	132	1		

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものがありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものがありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員業務執行社員 五十嵐 朗	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員業務執行社員 大島 伸一	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員業務執行社員 細野 和也	新日本有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名 その他11名

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当行は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当行は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	3	54	3
連結子会社				
計	54	3	54	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

- ・システムリスク管理態勢に関する内部統制調査業務
- ・外国口座税務コンプライアンス法の施行等にかかる助言業務

(当連結会計年度)

- ・経営統合に関する会計アドバイザー業務

【監査報酬の決定方針】

決定方針は定めておりません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 127,596	8 182,697
コールローン及び買入手形	-	5,418
商品有価証券	1,413	1,596
有価証券	1, 8, 13 992,777	1, 8, 13 829,763
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,537,161	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,688,563
外国為替	7 8,203	7 6,190
リース債権及びリース投資資産	8 11,594	8 11,961
その他資産	8 18,705	8 40,389
有形固定資産	11, 12 29,465	11, 12 29,993
建物	8,729	8,913
土地	10 19,121	10 19,048
リース資産	21	12
建設仮勘定	111	23
その他の有形固定資産	10 1,482	10 1,995
無形固定資産	930	1,298
ソフトウェア	515	1,083
リース資産	11	5
その他の無形固定資産	403	209
退職給付に係る資産	2,320	3,230
繰延税金資産	127	157
支払承諾見返	5,907	6,560
貸倒引当金	7,034	5,574
資産の部合計	2,729,171	2,802,246
負債の部		
預金	8 2,359,644	8 2,460,893
譲渡性預金	106,530	102,780
売現先勘定	8 -	8 64,365
債券貸借取引受入担保金	8 102,548	8 24,960
借入金	8 80	8 60
外国為替	332	228
その他負債	31,153	14,586
賞与引当金	834	828
役員賞与引当金	25	25
退職給付に係る負債	563	582
役員退職慰労引当金	12	7
睡眠預金払戻損失引当金	643	691
システム解約損失引当金	-	364
偶発損失引当金	463	464
利息返還損失引当金	35	29
繰延税金負債	1,549	1,790
再評価に係る繰延税金負債	10 2,876	10 2,859
支払承諾	5,907	6,560
負債の部合計	2,613,198	2,682,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	19,002	19,002
利益剰余金	53,488	58,921
自己株式	1,387	1,287
株主資本合計	95,641	101,174
その他有価証券評価差額金	21,296	18,725
繰延ヘッジ損益	1,422	280
土地再評価差額金	¹⁰ 2,616	¹⁰ 2,577
退職給付に係る調整累計額	2,394	2,230
その他の包括利益累計額合計	20,095	18,791
新株予約権	156	118
非支配株主持分	78	84
純資産の部合計	115,972	120,169
負債及び純資産の部合計	2,729,171	2,802,246

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	48,206	48,693
資金運用収益	29,341	26,520
貸出金利息	18,132	17,513
有価証券利息配当金	11,140	8,942
コールローン利息及び買入手形利息	2	0
買現先利息	4	9
預け金利息	34	30
その他の受入利息	41	43
役務取引等収益	7,423	7,855
その他業務収益	9,219	10,159
その他経常収益	2,222	4,157
貸倒引当金戻入益	132	-
償却債権取立益	545	424
その他の経常収益	¹ 1,544	¹ 3,732
経常費用	39,056	38,904
資金調達費用	1,965	1,503
預金利息	603	529
譲渡性預金利息	23	16
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	0
売現先利息	-	161
債券貸借取引支払利息	270	388
借入金利息	30	4
その他の支払利息	1,040	725
役務取引等費用	3,764	3,361
その他業務費用	8,967	9,218
営業経費	² 22,647	² 23,590
その他経常費用	1,711	1,229
貸倒引当金繰入額	-	281
その他の経常費用	³ 1,711	³ 948
経常利益	9,149	9,789
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	66	512
固定資産処分損	47	61
減損損失	18	85
システム解約損失引当金繰入額	-	364
税金等調整前当期純利益	9,083	9,276
法人税、住民税及び事業税	2,279	1,672
法人税等調整額	91	738
法人税等合計	2,370	2,410
当期純利益	6,712	6,866
非支配株主に帰属する当期純利益	2	6
親会社株主に帰属する当期純利益	6,709	6,859

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	6,712	6,866
その他の包括利益	1 7,358	1 1,265
その他有価証券評価差額金	14,280	2,571
繰延ヘッジ損益	6,471	1,141
退職給付に係る調整額	449	164
包括利益	645	5,600
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	648	5,594
非支配株主に係る包括利益	2	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	48,196	1,381	90,355
当期変動額					
剰余金の配当			1,436		1,436
親会社株主に帰属する当期純利益			6,709		6,709
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,292	6	5,286
当期末残高	24,538	19,002	53,488	1,387	95,641

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,577	7,894	2,636	2,844	27,474	116	76	118,021
当期変動額								
剰余金の配当								1,436
親会社株主に帰属する当期純利益								6,709
自己株式の取得								6
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,280	6,471	20	449	7,378	40	2	7,335
当期変動額合計	14,280	6,471	20	449	7,378	40	2	2,049
当期末残高	21,296	1,422	2,616	2,394	20,095	156	78	115,972

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	53,488	1,387	95,641
当期変動額					
剰余金の配当			1,437		1,437
親会社株主に帰属する当期純利益			6,859		6,859
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			28	103	75
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,432	100	5,532
当期末残高	24,538	19,002	58,921	1,287	101,174

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,296	1,422	2,616	2,394	20,095	156	78	115,972
当期変動額								
剰余金の配当								1,437
親会社株主に帰属する当期純利益								6,859
自己株式の取得								3
自己株式の処分								75
土地再評価差額金の取崩								38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,571	1,141	38	164	1,304	37	6	1,335
当期変動額合計	2,571	1,141	38	164	1,304	37	6	4,196
当期末残高	18,725	280	2,577	2,230	18,791	118	84	120,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,083	9,276
減価償却費	1,403	1,688
減損損失	18	85
貸倒引当金の増減()	128	373
賞与引当金の増減額(は減少)	2	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	861	910
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	275	19
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	92	48
システム解約損失引当金の増減()	-	364
偶発損失引当金の増減()	135	0
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	6
資金運用収益	29,341	26,520
資金調達費用	1,965	1,503
有価証券関係損益()	149	3,025
金銭の信託の運用損益(は運用益)	5	5
為替差損益(は益)	11	17
固定資産処分損益(は益)	47	61
貸出金の純増()減	32,985	153,235
預金の純増減()	77,554	101,248
譲渡性預金の純増減()	590	3,750
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	10,970	20
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	9	16
コールローン等の純増()減	-	5,418
コールマネー等の純増減()	-	64,365
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,755	77,587
外国為替(資産)の純増()減	1,760	2,013
外国為替(負債)の純増減()	102	103
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,077	366
資金運用による収入	29,890	27,155
資金調達による支出	2,123	1,859
その他	12,072	43,683
小計	30,648	108,298
法人税等の支払額	3,604	1,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,044	109,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	552,465	441,937
有価証券の売却による収入	398,733	513,276
有価証券の償還による収入	67,224	97,562
金銭の信託の増加による支出	2,000	2,000
金銭の信託の減少による収入	1,994	2,005
有形固定資産の取得による支出	1,401	2,203
有形固定資産の売却による収入	66	5
無形固定資産の取得による支出	277	591
その他	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,129	166,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出	2,000	-
配当金の支払額	1,435	1,439
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	6	3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,442	1,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,517	55,118
現金及び現金同等物の期首残高	191,808	127,290
現金及び現金同等物の期末残高	1 127,290	1 182,409

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,414百万円(前連結会計年度末は6,215百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において現在株式会社第四銀行が利用している基幹系システムを採用することに伴い、将来発生が見込まれる当行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法又は損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	10百万円	10百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	百万円	742百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	598百万円	470百万円
延滞債権額	27,417百万円	25,849百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	178百万円	205百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,648百万円	2,242百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	29,842百万円	28,767百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
12,890百万円	12,519百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	192,218 "	173,251 "
リース債権及びリース投資資産	94 "	63 "
その他資産	480 "	480 "
計	192,793 "	173,794 "
担保資産に対応する債務		
預金	4,275 "	3,046 "
売現先勘定	"	64,365 "
債券貸借取引受入担保金	102,548 "	24,960 "
借入金	80 "	60 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	27,409百万円	10,234百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金融商品等差入担保金	4,544百万円	22,280百万円
中央清算機関差入証拠金	1,999百万円	5,564百万円
敷金	50百万円	50百万円
保証金	48百万円	49百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	591,630百万円	592,254百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	585,808百万円	583,995百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16

条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	10,685百万円	10,703百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	34,971百万円	35,190百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	1,750百万円	1,750百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	44,436百万円	55,467百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	636百万円	3,149百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	12,385百万円	12,368百万円
退職給付費用	409百万円	247百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	1,216百万円	491百万円
株式等売却損	10百万円	115百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,549百万円	344百万円
組替調整額	2,031 "	3,342 "
税効果調整前	20,580 "	3,686 "
税効果額	6,300 "	1,114 "
その他有価証券評価差額金	14,280 "	2,571 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,298 "	1,640 "
組替調整額	"	"
税効果調整前	9,298 "	1,640 "
税効果額	2,826 "	498 "
繰延ヘッジ損益	6,471 "	1,141 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	426 "	178 "
組替調整額	219 "	57 "
税効果調整前	646 "	236 "
税効果額	196 "	71 "
退職給付に係る調整額	449 "	164 "
その他の包括利益合計	7,358 "	1,265 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	245,142		220,628	24,514	(注)1(注)2
合計	245,142		220,628	24,514	
自己株式					
普通株式	5,663	9	5,103	568	(注)1(注)3
合計	5,663	9	5,103	568	

(注)1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2 減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 220,628千株

3 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

株式併合に伴う1株未満の調整による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

株式併合による減少 5,102千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					156		
	合計					156		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	718	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	718	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	718	利益剰余金	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,514			24,514	
合計	24,514			24,514	
自己株式					
普通株式	568	1	42	527	(注)
合計	568	1	42	527	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1千株
減少数の内訳は、次のとおりであります。	
単元未満株式の売渡しによる減少	0千株
ストック・オプションの権利行使による減少	42千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					118	
	合計					118	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	718	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	719	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	利益剰余金	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	127,596百万円	182,697百万円
定期預け金	50 "	50 "
当座預け金	0 "	0 "
普通預け金	102 "	103 "
別段預け金	4 "	4 "
ゆうちょ預け金	148 "	129 "
現金及び現金同等物	127,290 "	182,409 "

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	39	64
1年超	132	191
合計	172	255

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	40	66
1年超	131	190
合計	172	257

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、また、経済・金融環境の変化に伴い多様化する取引先のニーズに適切に対処しながら、資産及び負債の総合管理（ALM：Asset Liability Management）を行っております。

デリバティブ取引については、取引先の多様なニーズに応えるとともに、当行自身の金利や為替の変動リスクの回避を目的とするヘッジ取引を中心に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金元本や利息の回収が困難となり、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は主として預金であり、金利の変動リスクに晒されております。

当行が行っている主なデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約と通貨オプション取引、債券関連では債券先物取引や債券店頭オプション取引等があります。これらは、取引先のニーズに対応するとともに、金利や為替の変動リスクを回避することを主たる目的として行っておりますが、さらに収益機会の多様化を図るため、一部トレーディング取引を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

また、一部の連結子会社では、保有する金融資産及び金融負債が信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、融資規程及び信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切にコントロールするために、個別の融資案件ごとに厳正な審査基準に基づき融資審査を行っております。この際、特定の融資先への与信集中を回避するための「与信限度額」や、信用リスクを適切に管理するための「信用格付」制度、また、取引先に対する「経営改善支援」などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部が行っております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しており、このための対応として、リスク統括部が貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切にコントロールするために、半期毎に統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程に基づき、常務会においてリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額又は保有額の上限）、リスク限度額及び有価証券評価損益に係るアラーム・ポイントを設定しております。これらのリスク限度額等に基づき、市場営業部が機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

() 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM会議において協議した投融資に関する方針に基づき運用を行い、これに伴う金利リスクの状況はリスク統括部がモニタリングを行っております。

また、自己資本に見合った金利リスク量をコントロールすることを基本に、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

金利リスク量の計測は、市場部門は日次、銀行勘定全体では月次で行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに時価評価を行い、管理しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、適切なリスク限度額やロスカット・ルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。

投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、投資運用基準に基づき取引を行うとともに、取引の執行、事務管理をそれぞれ分離し、内部牽制を確保しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預貸金や有価証券などのバンキング取引について定量的分析を行っており、主にVaRにより市場リスク量を計測しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：6カ月、信頼区間：99%、観測期間：5年）を採用しております。なお、全体のVaRは、一部の有価証券で金利と株価とのリスクを打ち消し合う逆相関効果を考慮しております。

平成30年3月31日現在におけるVaRは251億円（逆相関効果16億円）（平成29年3月31日現在におけるVaRは346億円（逆相関効果34億円））であります（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません）。なお、預貸金の金利リスクについては、コア預金を内部モデルにより算出しており、この算出結果に基づき流動性預金を各期間帯へ割り振りし、当連結会計年度は平均で4.8年程度（前連結会計年度は平均で4.7年程度）の残存期間として金利リスクを認識しております。

当行では、算出されたVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施することにより計測モデルの妥当性を検証しております。バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、適切なリスクの捕捉が困難となる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理規程を制定し、市場営業部が日々の資金繰りの管理を行うとともに、リスク統括部が保有有価証券に基づく即時資金調達額の把握や流動性リスクの管理指標（ガイドライン）をモニタリングすることなどにより流動性リスクを常時把握する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	127,596	127,596	
(2)有価証券			
その他有価証券	989,195	989,195	
(3)貸出金	1,537,161		
貸倒引当金（*1）	6,855		
	1,530,305	1,552,968	22,662
資産計	2,647,097	2,669,759	22,662
(1)預金	2,359,644	2,359,814	170
(2)譲渡性預金	106,530	106,530	
(3)債券貸借取引受入担保金	102,548	102,548	
負債計	2,568,722	2,568,893	170
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	272	272	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,043)	(2,043)	
デリバティブ取引計	(1,770)	(1,770)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	182,697	182,697	
(2)有価証券			
その他有価証券	825,909	825,909	
(3)貸出金	1,688,563		
貸倒引当金(*1)	5,374		
	1,683,188	1,704,268	21,079
資産計	2,691,796	2,712,876	21,079
(1)預金	2,460,893	2,461,028	134
(2)譲渡性預金	102,780	102,780	0
(3)売現先勘定	64,365	64,365	
(4)債券貸借取引受入担保金	24,960	24,960	
負債計	2,652,999	2,653,134	134
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	
ヘッジ会計が適用されているもの	(402)	(402)	
デリバティブ取引計	(280)	(280)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,767	1,896
投資事業有限責任組合出資金(*3)	1,815	1,956
合計	3,582	3,853

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	104,242					
有価証券	64,989	146,420	155,603	71,269	192,780	292,990
その他有価証券のうち 満期があるもの	64,989	146,420	155,603	71,269	192,780	292,990
国債	23,396	42,138	50,241	50,333	90,222	269,467
地方債	8,710	14,084	7,716	4,495	5,999	
短期社債						
社債	16,169	37,415	22,961	11,839	5,012	17,653
その他	16,713	52,781	74,684	4,600	91,545	5,869
貸出金(*)	301,479	282,366	182,280	125,824	137,807	310,174
合計	470,711	428,787	337,884	197,093	330,587	603,164

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,015百万円、期間の定めのないもの169,212百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	159,062					
有価証券	65,814	131,437	141,097	67,760	161,780	196,307
その他有価証券のうち 満期があるもの	65,814	131,437	141,097	67,760	161,780	196,307
国債	30,206	31,865	57,083	40,558	70,667	146,724
地方債	7,237	12,660	1,969	5,898	5,764	
短期社債						
社債	16,834	42,385	21,822	11,203	4,347	17,060
その他	11,535	44,525	60,222	10,100	81,001	32,521
貸出金(＊)	283,322	284,754	226,495	157,957	179,377	366,279
合計	508,199	416,192	367,593	225,717	341,157	562,587

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,319百万円、期間の定めのないもの164,056百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	2,141,671	168,201	48,632	459	679	
譲渡性預金	106,530					
債券貸借取引受入担保金	102,548					
合計	2,350,750	168,201	48,632	459	679	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	2,216,732	172,941	70,152	437	628	
譲渡性預金	102,680	100				
売現先勘定	64,365					
債券貸借取引受入担保金	24,960					
合計	2,408,739	173,041	70,152	437	628	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	3	0

2 満期保有目的の債券

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,996	15,392	15,603
	債券	524,011	505,179	18,832
	国債	388,895	372,845	16,050
	地方債	39,511	38,574	936
	短期社債			
	社債	95,603	93,758	1,845
	その他	167,598	161,456	6,142
	外国債券	99,536	98,238	1,298
	その他	68,061	63,218	4,843
	小計	722,606	682,028	40,578
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	861	919	57
	債券	154,860	161,386	6,526
	国債	136,903	143,350	6,447
	地方債	1,495	1,500	4
	短期社債			
	社債	16,461	16,536	74
	その他	110,866	114,339	3,473
	外国債券	36,634	37,651	1,017
	その他	74,232	76,687	2,455
小計	266,588	276,646	10,057	
合計		989,195	958,674	30,520

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,312	14,461	18,850
	債券	474,750	464,986	9,764
	国債	343,896	336,255	7,641
	地方債	32,931	32,272	658
	短期社債			
	社債	97,921	96,457	1,463
	その他	133,343	129,941	3,402
	外国債券	89,114	88,004	1,109
	その他	44,228	41,936	2,292
	小計	641,406	609,389	32,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,199	2,421	221
	債券	50,576	50,900	324
	国債	33,208	33,476	268
	地方債	599	600	0
	短期社債			
	社債	16,767	16,823	55
	その他	131,727	136,364	4,637
	外国債券	30,843	31,211	367
	その他	100,883	105,153	4,269
	小計	184,503	189,686	5,182
合計		825,909	799,075	26,834

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	270	123	8
債券	232,814	2,067	1,185
国債	232,658	2,064	1,185
地方債			
短期社債			
社債	155	2	
その他	126,364	2,066	2,408
外国債券	121,344	1,452	2,405
その他	5,019	614	3
合計	359,448	4,257	3,602

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,650	881	18
債券	298,532	3,213	109
国債	298,226	3,208	109
地方債			
短期社債			
社債	305	5	
その他	181,666	3,353	983
外国債券	169,939	1,051	841
その他	11,726	2,301	142
合計	481,849	7,449	1,111

5 減損処理を行った有価証券

株買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落したこと」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	30,520
その他有価証券	30,520
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	9,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,446
()非支配株主持分相当額	149
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	21,296

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,834
その他有価証券	26,834
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7,959
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,874
()非支配株主持分相当額	149
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	18,725

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	49,502		226	226
	買建	8,983		45	45
	通貨オプション				
	売建	64,603	45,015	2,678	192
	買建	64,603	45,015	2,678	1,296
その他					
売建					
買建					
	合計			272	1,376

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	37,349		148	148
	買建	1,394		26	26
	通貨オプション				
	売建	62,668	40,767	2,490	477
	買建	62,668	40,767	2,490	1,611
	その他				
売建 買建					
	合計			121	1,255

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	160,000	160,000	2,043
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
合 計					2,043

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	60,000	60,000	402
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
合 計					402

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、平成27年4月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度の将来分の一部について確定拠出年金制度に移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当行は退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,474	26,617
勤務費用	666	622
利息費用	25	56
数理計算上の差異の発生額	2	504
退職給付の支払額	1,546	1,634
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	26,617	26,165

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	28,095	28,374
期待運用収益	625	630
数理計算上の差異の発生額	424	682
事業主からの拠出額	144	
退職給付の支払額	915	874
その他		
年金資産の期末残高	28,374	28,814

(注) 当行は退職給付信託からの掛金拠出を行っております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,616	26,163
年金資産	28,374	28,814
	1,758	2,650
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,757	2,648

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	563	582
退職給付に係る資産	2,320	3,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,757	2,648

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	666	622
利息費用	25	56
期待運用収益	625	630
数理計算上の差異の費用処理額	855	640
過去勤務費用の費用処理額	635	582
その他		9
確定給付制度に係る退職給付費用	286	115

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	635	582
数理計算上の差異	1,281	818
その他		
合計	646	236

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	582	
未認識数理計算上の差異	4,023	3,204
その他		
合計	3,441	3,204

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
債券	30.0%	29.2%
株式	33.0%	33.9%
生保一般勘定	36.8%	36.7%
現金及び預金	0.2%	0.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10.6%、当連結会計年度8.0%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.1%、当連結会計年度35.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.4% (加重平均で表しております)	0.4% (加重平均で表しております)
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.1%	6.1%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度123百万円、当連結会計年度132百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	40百万円	37百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,910株	普通株式 29,500株
付与日	平成23年7月26日	平成24年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月27日から 平成53年7月26日まで	平成24年7月27日から 平成54年7月26日まで

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,070株	普通株式 20,000株
付与日	平成25年7月26日	平成26年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月27日から 平成55年7月26日まで	平成26年7月29日から 平成56年7月28日まで

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,370株	普通株式 21,960株
付与日	平成27年7月27日	平成28年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月28日から 平成57年7月27日まで	平成28年7月28日から 平成58年7月27日まで

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,520株
付与日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月27日から 平成59年7月26日まで

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (注) 1

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	7,480	11,280	15,900	13,210	16,370
付与					
失効					
権利確定	5,390	6,660	8,620	7,160	6,160
未確定残	2,090	4,620	7,280	6,050	10,210
権利確定後(株)					
前連結会計年度末					
権利確定	5,390	6,660	8,620	7,160	6,160
権利行使	5,390	6,660	8,620	7,160	6,160
失効					
未行使残					

	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	21,960	
付与		15,520
失効		
権利確定	8,260	
未確定残	13,700	15,520
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	8,260	
権利行使	8,260	
失効		
未行使残		

単価情報 (注) 1 (注) 2

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,686	2,686	2,686	2,686	2,686
付与日における 公正な評価単価(円)	1,520	1,330	1,780	1,900	2,230

	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,686	
付与日における 公正な評価単価(円)	1,830	2,394

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成29年Stock・オプション
株価変動性(注) 1	29.1%
予想残存期間(注) 2	4.7年
予想配当(注) 3	60円/株
無リスク利率(注) 4	0.08%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成24年11月5日から平成29年7月17日まで)の株価実績に基づき算出しております。
- 2 過去に退任した役員の平均在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
 - 3 平成29年3月期の配当実績(平成28年10月1日付で実施した株式併合考慮後)であります。
 - 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,850 百万円	2,910 百万円
退職給付に係る負債	2,441	1,904
株式等償却	810	808
減価償却資産	560	587
繰延ヘッジ損益	621	122
その他	1,943	2,057
繰延税金資産小計	10,228	8,390
評価性引当額	1,992	1,507
繰延税金資産合計	8,235	6,883
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,073	7,959
譲渡損益調整資産	546	546
その他	36	9
繰延税金負債合計	9,656	8,515
繰延税金資産(負債)の純額	1,421 百万円	1,632 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の減少	10.5	5.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割等	0.4	0.4
譲渡損益調整資産に係る繰延税金負債の計上	6.0	
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1 %	26.0 %

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

当行と株式会社第四銀行（取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といい、当行と第四銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）及び共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

当行と第四銀行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて平成29年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）を平成30年10月1日（予定）とすることとしておりましたが、平成30年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

本株式移転に係る割当ての内容

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

第四銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式: 45,876,355株

上記は、第四銀行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(34,625,347株)及び当行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(24,514,280株)を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、それぞれが所有する自己株式(但し、第四銀行の所有する自己株式については、第四銀行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る第四銀行職員持株会専用信託の信託財産であるもの(所有名義「野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株会専用信託口)」)を除きます。以下同じです。)の全部を消却する予定であるため、第四銀行の平成30年3月31日時点における自己株式数(742,205株)及び当行の平成30年3月31日時点における自己株式数(527,854株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、第四銀行又は当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成30年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び第四銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式移転の日程

平成30年3月23日(金)	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結(両行)
平成30年3月31日(土)	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成30年5月11日(金)	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議 本株式移転計画書の作成(両行)
平成30年6月26日(火)	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(両行)
平成30年9月26日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
平成30年10月1日(月)(予定)	共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日) 共同持株会社の株式上場日

(注) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要（平成30年3月末時点）

名称	株式会社北越銀行	株式会社第四銀行
所在地	新潟県長岡市大手通二丁目 2番地14	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1
代表者の役職・氏名	取締役頭取 佐藤 勝弥	取締役頭取 並木 富士雄
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	24,538百万円	32,776百万円
創立年月日	明治11年12月20日	明治6年11月2日
発行済株式数	24,514,280株	34,625,347株
決算期	3月31日	3月31日

4. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示 : Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業の内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の就任 予定	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役 長谷川 聡 (現 第四銀行 取締役副頭取) 取締役 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役 渡邊 卓也 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役 高橋 信 (現 北越銀行 常務取締役) 取締役 殖栗 道郎 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役(監査等委員) 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注) 取締役(監査等委員)増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産(連結)	現時点で確定していません。
(8) 総資産(連結)	現時点で確定していません。
(9) 決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式移転により発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループの業務区分は連結会社の事業の内容により区分しており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	42,387	4,850	350	47,588	658	48,247	40	48,206
セグメント間の内部 経常収益	113	639	939	1,691	819	2,511	2,511	
計	42,500	5,489	1,290	49,280	1,478	50,759	2,552	48,206
セグメント利益	8,261	764	973	9,998	789	10,787	1,638	9,149
セグメント資産	2,720,669	14,815	7,761	2,743,246	3,469	2,746,716	17,545	2,729,171
セグメント負債	2,614,514	11,038	3,753	2,629,306	1,606	2,630,913	17,714	2,613,198
その他の項目								
減価償却費	1,363	15	11	1,390	12	1,403		1,403
資金運用収益	29,306	15	0	29,322	87	29,409	68	29,341
資金調達費用	1,960	50	5	2,017	16	2,033	68	1,965
特別利益	0			0		0		0
特別損失	66			66	0	66		66
(減損損失)	18			18		18		18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,639	1	17	1,658	20	1,678		1,678

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	42,415	5,247	375	48,039	655	48,695	2	48,693
セグメント間の内部経常収益	904	74	568	1,547	114	1,661	1,661	
計	43,319	5,322	944	49,586	770	50,357	1,664	48,693
セグメント利益	9,822	181	484	10,488	99	10,587	798	9,789
セグメント資産	2,794,195	15,156	7,978	2,817,329	3,470	2,820,800	18,554	2,802,246
セグメント負債	2,683,642	11,307	4,097	2,699,047	1,739	2,700,787	18,710	2,682,077
その他の項目								
減価償却費	1,647	13	13	1,674	14	1,688		1,688
資金運用収益	27,278	18	1	27,298	78	27,376	856	26,520
資金調達費用	1,500	52	2	1,554	6	1,561	57	1,503
特別利益								
特別損失	512			512		512		512
(減損損失)	85			85		85		85
(システム解約損失引当金繰入額)	364			364		364		364
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,611	120	16	2,748	46	2,794		2,794

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,132	16,190	4,834	9,049	48,206

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,513	16,397	5,229	9,553	48,693

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	18			18		18

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	85			85		85

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	渡邊 洋一郎 (渡邊 四朗の子)			日本容器工業 株式会社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.00	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	606 (注)2		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当行は日本容器工業株式会社に対する与信取引について、渡邊洋一郎氏より債務保証を受けております。

2 取引金額は、平成29年3月31日現在の保証残高であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	渡邊 洋一郎 (渡邊 四朗の子)			日本容器工業 株式会社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.00	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	36 (注)2		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当行は日本容器工業株式会社に対する与信取引について、渡邊洋一郎氏より債務保証を受けております。

2 取引金額は、平成30年3月31日現在の保証残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	4,833円40銭	5,001円39銭
1株当たり当期純利益	280円18銭	286円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	279円26銭	285円33銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	115,972	120,169
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	235	203
うち新株予約権	百万円	156	118
うち非支配株主持分	百万円	78	84
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	115,737	119,965
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,945	23,986

(注)2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,709	6,859
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,709	6,859
普通株式の期中平均株式数	千株	23,946	23,976
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	79	64
うち新株予約権	千株	79	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	80	60	0.50	
再割引手形				
借入金	80	60	0.50	平成30年4月～ 平成33年2月
1年以内に返済予定のリース債務	110	81	1.07	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	158	135	0.80	平成31年4月～ 平成35年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	20	20	20		
リース債務(百万円)	81	51	39	27	14

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	10,959	22,220	35,140	48,693
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,965	3,713	7,211	9,276
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,680	2,889	5,285	6,859
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.19	120.56	220.45	286.09

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	70.19	50.39	99.86	65.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	127,543	182,643
現金	23,353	23,634
預け金	8 104,190	8 159,008
コールローン	-	5,418
商品有価証券	1,413	1,596
商品国債	157	144
商品地方債	1,255	1,451
有価証券	1, 8, 11 994,923	1, 8, 11 831,761
国債	525,799	377,105
地方債	41,007	33,531
社債	112,065	114,689
株式	35,771	39,407
その他の証券	280,280	267,027
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,545,998	3, 4, 5, 6, 9 1,698,179
割引手形	7 10,721	7 10,624
手形貸付	32,918	25,545
証書貸付	1,328,560	1,490,047
当座貸越	173,797	171,962
外国為替	8,203	6,190
外国他店預け	6,023	4,295
買入外国為替	7 2,168	7 1,894
取立外国為替	11	-
その他資産	13,964	35,939
未収収益	2,822	2,128
金融派生商品	3,073	2,690
金融商品等差入担保金	4,544	22,280
その他の資産	8 3,523	8 8,840
有形固定資産	10 28,573	10 29,079
建物	8,600	8,780
土地	18,432	18,359
建設仮勘定	111	23
その他の有形固定資産	1,429	1,916
無形固定資産	909	1,163
ソフトウェア	507	1,069
その他の無形固定資産	401	93
前払年金費用	5,199	5,854
支払承諾見返	5,907	6,560
貸倒引当金	6,015	4,487
資産の部合計	2,726,621	2,799,898

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,362,850	8 2,463,349
当座預金	110,979	135,154
普通預金	1,231,327	1,324,809
貯蓄預金	29,863	30,333
通知預金	9,898	10,390
定期預金	922,344	906,644
定期積金	60	54
その他の預金	58,376	55,962
譲渡性預金	111,530	108,780
売現先勘定	8 -	8 64,365
債券貸借取引受入担保金	8 102,548	8 24,960
外国為替	332	228
売渡外国為替	24	23
未払外国為替	307	204
その他負債	25,033	8,499
未払法人税等	328	253
未払費用	1,142	784
前受収益	760	598
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,844	2,971
金融商品等受入担保金	3,809	162
資産除去債務	82	71
その他の負債	14,065	3,658
賞与引当金	813	804
役員賞与引当金	25	25
睡眠預金払戻損失引当金	643	691
システム解約損失引当金	-	364
偶発損失引当金	463	464
繰延税金負債	1,964	2,084
再評価に係る繰延税金負債	2,876	2,859
支払承諾	5,907	6,560
負債の部合計	2,614,989	2,684,038

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	49,247	54,981
利益準備金	2,223	2,511
その他利益剰余金	47,024	52,470
繰越利益剰余金	47,024	52,470
自己株式	1,387	1,287
株主資本合計	89,362	95,196
その他有価証券評価差額金	20,918	18,248
繰延ヘッジ損益	1,422	280
土地再評価差額金	2,616	2,577
評価・換算差額等合計	22,112	20,545
新株予約権	156	118
純資産の部合計	111,631	115,860
負債及び純資産の部合計	2,726,621	2,799,898

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	42,562	43,319
資金運用収益	29,306	27,278
貸出金利息	18,115	17,494
有価証券利息配当金	11,124	9,721
コールローン利息	2	0
買現先利息	4	9
預け金利息	32	28
その他の受入利息	41	43
役務取引等収益	6,737	7,138
受入為替手数料	2,292	2,284
その他の役務収益	4,444	4,853
その他業務収益	4,413	4,933
外国為替売買益	-	66
国債等債券売却益	3,621	4,299
金融派生商品収益	791	-
その他の業務収益	0	566
その他経常収益	2,105	3,970
貸倒引当金戻入益	208	-
償却債権取立益	544	424
株式等売却益	636	3,149
金銭の信託運用益	-	5
その他の経常収益	715	391
経常費用	34,235	33,483
資金調達費用	1,960	1,500
預金利息	603	529
譲渡性預金利息	23	17
コールマネー利息	3	0
売現先利息	-	161
債券貸借取引支払利息	270	388
借入金利息	25	0
金利スワップ支払利息	1,041	726
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	4,312	3,900
支払為替手数料	367	366
その他の役務費用	3,945	3,533
その他業務費用	4,576	4,418
外国為替売買損	171	-
商品有価証券売買損	8	0
国債等債券売却損	3,591	996
国債等債券償還損	804	3,310
金融派生商品費用	-	110
営業経費	21,719	22,658
その他経常費用	1,666	1,006
貸倒引当金繰入額	-	106
貸出金償却	1,185	453
株式等売却損	10	115
株式等償却	-	0
金銭の信託運用損	5	-
その他の経常費用	464	330
経常利益	8,326	9,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	66	512
固定資産処分損	47	61
減損損失	18	85
システム解約損失引当金繰入額	-	364
税引前当期純利益	8,259	9,324
法人税、住民税及び事業税	2,016	1,394
法人税等調整額	464	768
法人税等合計	1,551	2,162
当期純利益	6,707	7,161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	1,936	42,020	43,956	1,381	84,077
当期変動額								
剰余金の配当					1,436	1,436		1,436
当期純利益					6,707	6,707		6,707
自己株式の取得							6	6
自己株式の処分					0	0	0	0
利益準備金の積立				287	287	-		-
土地再評価差額金の取崩					20	20		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	287	5,003	5,291	6	5,284
当期末残高	24,538	16,964	16,964	2,223	47,024	49,247	1,387	89,362

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,232	7,894	2,636	29,974	116	114,168
当期変動額						
剰余金の配当						1,436
当期純利益						6,707
自己株式の取得						6
自己株式の処分						0
利益準備金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,313	6,471	20	7,861	40	7,821
当期変動額合計	14,313	6,471	20	7,861	40	2,536
当期末残高	20,918	1,422	2,616	22,112	156	111,631

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,223	47,024	49,247	1,387	89,362
当期変動額								
剰余金の配当					1,437	1,437		1,437
当期純利益					7,161	7,161		7,161
自己株式の取得							3	3
自己株式の処分					28	28	103	75
利益準備金の積立				287	287	-		-
土地再評価差額金の取崩					38	38		38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	287	5,446	5,734	100	5,834
当期末残高	24,538	16,964	16,964	2,511	52,470	54,981	1,287	95,196

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,918	1,422	2,616	22,112	156	111,631
当期変動額						
剰余金の配当						1,437
当期純利益						7,161
自己株式の取得						3
自己株式の処分						75
利益準備金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,670	1,141	38	1,567	37	1,605
当期変動額合計	2,670	1,141	38	1,567	37	4,229
当期末残高	18,248	280	2,577	20,545	118	115,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：10～50年
その他：3～15年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,206百万円(前事業年度末は6,035百万円)であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法又は損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(6) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において現在株式会社第四銀行が利用している基幹系システムを採用することに伴い、将来発生が見込まれる当行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	3,088百万円	3,088百万円
出資金	10百万円	10百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	百万円	742百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	589百万円	431百万円
延滞債権額	27,273百万円	25,726百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	175百万円	201百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,367百万円	1,963百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	29,405百万円	28,322百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
12,890百万円	12,519百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	192,218 "	173,251 "
その他の資産	480 "	480 "
計	192,698 "	173,731 "
担保資産に対応する債務		
預金	4,275 "	3,046 "
売現先勘定	"	64,365 "
債券貸借取引受入担保金	102,548 "	24,960 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	27,409百万円	10,234百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	1,999百万円	5,564百万円
敷金	48百万円	47百万円
保証金	44百万円	45百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	572,941百万円	573,577百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	567,119百万円	565,318百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	1,750百万円	1,750百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	44,436百万円	55,467百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,088	3,088
関連会社株式		
合計	3,088	3,088

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,505 百万円	2,527 百万円
退職給付引当金	1,395	929
株式等償却	807	804
減価償却資産	550	584
繰延ヘッジ損益	621	122
その他	1,894	2,009
繰延税金資産小計	8,774	6,978
評価性引当額	1,903	1,417
繰延税金資産合計	6,870	5,560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,799	7,636
その他	36	9
繰延税金負債合計	8,835	7,645
繰延税金資産(負債)の純額	1,964 百万円	2,084 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の減少	11.7	5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	3.1
住民税均等割等	0.4	0.4
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8 %	23.2 %

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

当行と株式会社第四銀行（取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といい、当行と第四銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）及び共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

当行と第四銀行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて平成29年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）を平成30年10月1日（予定）とすることとしておりましたが、平成30年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

本株式移転に係る割当ての内容

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

第四銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式: 45,876,355株

上記は、第四銀行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(34,625,347株)及び当行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(24,514,280株)を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、それぞれが所有する自己株式(但し、第四銀行の所有する自己株式については、第四銀行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る第四銀行職員持株会専用信託の信託財産であるもの(所有名義「野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株会専用信託口)」)を除きます。以下同じです。)の全部を消却する予定であるため、第四銀行の平成30年3月31日時点における自己株式数(742,205株)及び当行の平成30年3月31日時点における自己株式数(527,854株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、第四銀行又は当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成30年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び第四銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式移転の日程

平成30年3月23日(金)	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結(両行)
平成30年3月31日(土)	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成30年5月11日(金)	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議 本株式移転計画書の作成(両行)
平成30年6月26日(火)	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(両行)
平成30年9月26日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
平成30年10月1日(月)(予定)	共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日) 共同持株会社の株式上場日

(注) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要（平成30年3月末時点）

名称	株式会社北越銀行	株式会社第四銀行
所在地	新潟県長岡市大手通二丁目 2番地14	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1
代表者の役職・氏名	取締役頭取 佐藤 勝弥	取締役頭取 並木 富士雄
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	24,538百万円	32,776百万円
創立年月日	明治11年12月20日	明治6年11月2日
発行済株式数	24,514,280株	34,625,347株
決算期	3月31日	3月31日

4. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社 第四北越フィナンシャルグループ (英文表示 : Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業の内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の就任 予定	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役 長谷川 聡 (現 第四銀行 取締役副頭取) 取締役 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役 渡邊 卓也 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役 高橋 信 (現 北越銀行 常務取締役) 取締役 殖栗 道郎 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役(監査等委員) 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注) 取締役(監査等委員)増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産(連結)	現時点で確定していません。
(8) 総資産(連結)	現時点で確定していません。
(9) 決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式移転により発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定です。

(重要な後発事象)

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

「2 財務諸表等(1)財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,635	892	296 (14)	35,232	26,452	691	8,780
土地	18,432 [5,478]		73 (70) [54]	18,359 [5,423]			18,359
建設仮勘定	111	695	782	23			23
その他の有形固定資産	8,046 [13]	1,149 []	896 (1) [0]	8,299 [13]	6,382	654	1,916
有形固定資産計	61,226 [5,492]	2,737 []	2,049 (85) [55]	61,914 [5,436]	32,834	1,346	29,079
無形固定資産							
ソフトウェア				5,489	4,420	291	1,069
その他の無形固定資産				129	35	0	93
無形固定資産計				5,619	4,456	291	1,163

- (注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
- 2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額の残高であります。また、当期増加額欄における[]内は土地再評価差額の増加であり、所有目的の変更によるものであります。当期減少額欄における[]内は土地再評価差額の減少であり、所有目的の変更、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。
- 3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,015	4,487	1,634	4,381	4,487
一般貸倒引当金(注)	2,305	1,998		2,305	1,998
個別貸倒引当金(注)	3,710	2,489	1,634	2,075	2,489
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	813	804	813		804
役員賞与引当金	25	25	25		25
睡眠預金払戻損失引当金(注)	643	691		643	691
システム解約損失引当金		364			364
偶発損失引当金(注)	463	464	128	335	464
計	7,961	6,837	2,601	5,360	6,837

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	328	862	938		253
未払法人税等	56	403	439		19
未払事業税等	272	459	498		233

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 買取代金に対して当行所定の方法で算出
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hokuetsubank.co.jp/
株主に対する特典	(1)対象株主 毎年3月31日を基準日として、100株(1単元)以上の当行株式を継続して1年以上保有する株主さまを対象といたします。 (2)株主優待制度の内容 地元新潟県の特産品、公益財団法人北銀奨学会への寄付および金券類を掲載したカタログから、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただけます。 保有株式数100株以上1,000株未満 3,000円相当の優待品 保有株式数1,000株以上 6,000円相当の優待品

- (注)1 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「継続して1年以上保有する」の確認について
毎年3月31日及び9月30日現在の当行株主名簿に、同一株主番号で連続3回以上記録された株主さまが対象となります。
- 3 北銀奨学会とは、新潟県内の高等学校を卒業し、学業優秀でありながら経済的理由により大学への修学が困難な若者に対し返還義務のない奨学援助を行い、社会有用な人材を育成することを目的とした公益財団法人で当行内に事務局を設置しております。
- 4 平成30年6月27日より、株主名簿管理人を変更いたします。
変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱開始日 平成30年6月27日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第112期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第113期 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月4日 関東財務局長に提出。
	第113期 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月17日 関東財務局長に提出。
	第113期 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		平成29年6月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第6号の3の規定に基づく臨時報告書であります。		平成30年5月11日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。		平成30年5月11日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第112期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成30年6月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月26日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大島	伸一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野	和也	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係における追加情報及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社第四銀行は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」という。）を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結している。また、平成30年6月26日開催の第113期定時株主総会において、株式移転計画を承認している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北越銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社北越銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成30年6月26日開催の第113期定時株主総会において、株式移転計画を承認している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月26日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大島	伸一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野	和也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北越銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係における追加情報及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社第四銀行は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」という。）を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結している。また、平成30年6月26日開催の第113期定時株主総会において、株式移転計画を承認している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。